

強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針

【平成 30 年度～令和 12 年度】

平成 30 年 8 月

令和 4 年 10 月改定

令和 8 年 3 月改定

鴨 川 市

目次

I はじめに	1
II 本市財政の現状	2
1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）	2
（1）歳入・歳出決算額	2
（2）歳入決算額	3
ア 市税	6
イ 地方交付税	7
ウ 市債発行額	8
（3）歳出決算額	9
ア 性質別	9
イ 目的別	10
2 市債現在高の推移（普通会計ベース）	12
3 基金の推移（普通会計ベース）	14
4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）	16
（1）経常収支比率	16
（2）実質公債費比率	17
（3）将来負担比率	18
（4）県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況	19
ア 経常収支比率	19
イ 実質公債費比率	20
ウ 将来負担比率	21
5 令和 5 年度鴨川市一般会計等財務書類	22
（1）統一的な基準による財務書類の作成について	22
（2）令和 5 年度鴨川市一般会計等財務書類（概要版）	22
ア 貸借対照表	23
イ 行政コスト及び純資産変動計算書	24
ウ 資金収支計算書	25
（3）統一的な基準による財務書類から得られる情報	26
ア 有形固定資産減価償却率	26
イ 将来世代負担比率	27
ウ 住民一人当たり行政コスト	27
エ 住民一人当たり負債額	28
オ 基礎的財政収支	28
III 令和 12 年度までの財政収支の見通し	29
（1）歳入の見通し	30
（2）歳出の見通し	30

(3) 財政収支と財政調整基金年度末現在高の見通し	31
IV 財政等適正化の目標	32
V 目標達成に向けた取組	33
《取組項目》	33
① 自主財源の確保に向けた取組	33
② 歳出の削減に向けた取組	33
③ 行財政運営の効率化に向けた取組	34
《進行管理及び実施結果の公表》	34
VI 取組成果を踏まえた財政収支と財政調整基金年度末現在高の見通し	35
VII 用語解説	36

I はじめに

本市においては、合併後の財政支援措置の減少に伴い、実質単年度収支の赤字が恒常化し、平成 28 年度以降は財政調整基金の取崩しに頼った財政運営が続いていました。

こうした危機的状況からの脱却に向け、平成 30 年度に強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針と具体的な取組内容等を定めた実施計画を策定し、破綻危機の回避はもとより、財政構造そのものの転換を図るべく、財政収支の均衡と財政調整基金の維持に努めてきました。

また、策定当時には予測困難であった令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症への緊急対応、一般廃棄物中継施設の稼働等、本市の財政に大きな影響を及ぼす事象が相次いだことを踏まえ、令和4年度に基本方針の改定等を行いました。この基本方針では、令和9年度末において財政調整基金 10 億円以上を確保することを目標とし、併せて令和5年度から令和9年度までを期間とする第2期実施計画を策定しました。

しかしながら、基本方針の改定以降、公務員の定年延長、会計年度任用職員の手当拡充、最低賃金の大幅な上昇等による人件費の増加のほか、原材料費やエネルギーコストの高騰による物件費の増加等により、改定時における財政収支の見通しと現状に大きな乖離が生じています。

また、改定後の基本方針に基づく取組により、実質単年度収支には一定の改善が見られるものの、経常収支比率は令和5年度、6年度と2年連続で 100%を超過している状態にあり、今後、より一層の自主財源の確保、歳出の削減等が必要不可欠と言えます。

このような状況を踏まえ、衛生センター更新事業や老朽化した公共施設の適正管理等、今後の実施が見込まれる大規模事業に係る事業費を見込んだ上で、本市の財政収支の見通しを改めて推計したところ、令和8年度以降、恒常的な収支不足(単年度の財源不足)が生じる結果となったことから、今般、目標や取組等の見直しを行うとともに、基本方針の再改定を行うこととしました。

再改定後の基本方針では、令和 12 年度までの財政収支の見通しを踏まえた目指すべき財政目標と、その実現に向けた財政等適正化に係る取組を明確化します。また、各取組を計画的に進めていくため、令和8年度から令和 12 年度までの5年間を計画期間とする第3期実施計画を定めることとします。

II 本市財政の現状

1 歳入・歳出決算額の推移（普通会計ベース）

(1) 歳入・歳出決算額

平成27年度から令和6年度までの歳入、歳出の決算額（普通会計）の推移は、次のとおりです。
過去10年間の決算額の平均は、歳入が約179億円、歳出が約171億円です。

令和2年度は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が実施され、市民1人につき10万円の特別定額給付金の給付等が行われた結果、歳入・歳出決算額が初めて200億円を上回る規模となりました。

実質単年度収支は、令和元年度まではマイナスになる年が多く、令和2年度以降については、令和3年度が地方交付税の大幅な増加、それ以外の年度は地域振興基金の取崩し等によってプラスとなる年が多くなっています。

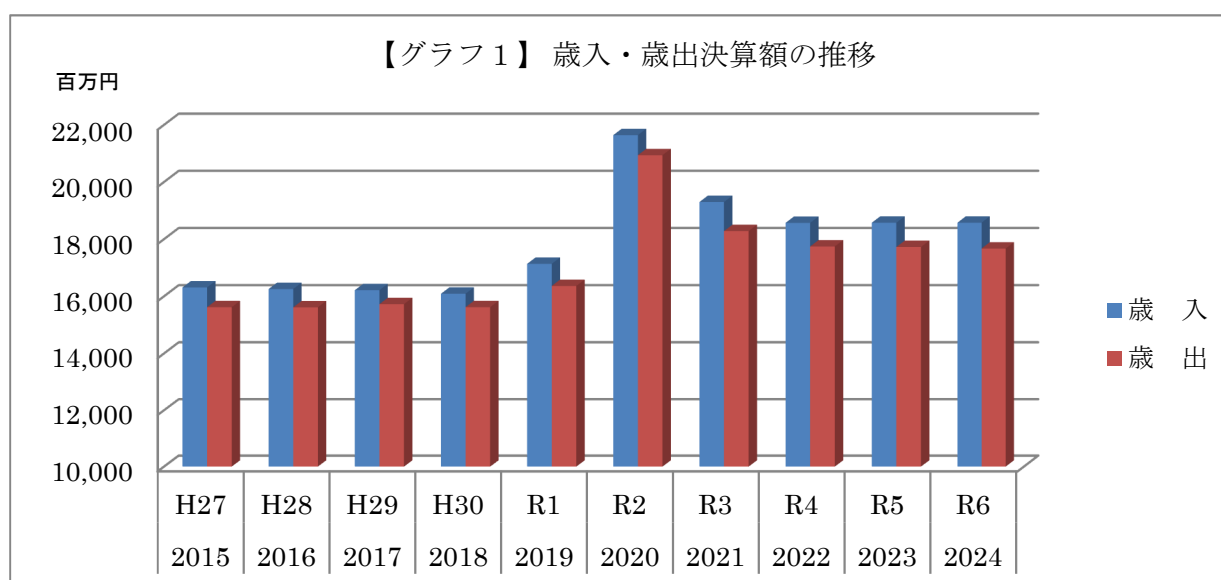
【表1】歳入・歳出決算額の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
歳入	16,311	16,255	16,213	16,089	17,135	21,640	19,299	18,570	18,573	18,575
歳出	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938	18,282	17,744	17,724	17,671
差引(注)	691	639	488	470	773	702	1,017	826	849	904
実質収支	604	572	419	441	494	599	870	727	688	782
単年度収支	145	△31	△153	21	53	104	271	△143	△39	94
実質単年度収支	145	△429	△466	△368	△575	252	683	292	△125	241

(注) 端数処理のため、歳入-歳出と一致しない場合があります。

* 資料：決算カード



(2) 歳入決算額

平成 27 年度から令和元年度までの5年間の歳入決算額の平均は、約 164 億円でしたが、過去5年間(令和2年度から令和6年度まで)の歳入決算額は、平均約 193 億円と大幅に増加しています。この傾向は普通交付税、国庫支出金及び県支出金も同様であり、財政需要の増加に伴い、歳入も増加している状況にあります。

【表 2】歳入決算額の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
市税	4,304	4,344	4,357	4,353	4,362	4,266	4,155	4,484	4,547	4,413
地方譲与税	149	147	147	148	154	159	162	164	165	171
利子割交付金	6	4	6	5	3	3	3	2	2	2
配当割交付金	23	16	21	18	20	18	26	24	27	38
株式等譲渡所得割交付金	24	12	25	16	13	22	32	19	33	56
地方消費税交付金	686	598	617	677	658	787	846	859	850	882
ゴルフ場利用税交付金	15	16	15	16	13	12	13	13	13	12
自動車取得税交付金	39	39	58	53	31	0	0	1	2	0
自動車税環境性能割交付金					9	18	19	23	25	30
法人事業税交付金						16	47	72	91	101
地方特例交付金	10	10	11	13	63	26	143	17	17	143
地方交付税	4,858	4,602	4,418	4,493	4,628	4,679	5,174	5,025	4,971	5,114
(1) 普通交付税	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975	4,413	4,263	4,127	4,314
(2) 特別交付税	741	708	729	718	887	704	761	762	844	800
交通安全対策特別交付金	6	5	5	5	4	4	4	3	3	3
分担金及び負担金	18	22	22	27	26	27	36	36	46	60
使用料及び手数料	450	418	394	384	374	336	344	352	331	363
国庫支出金	1,660	1,770	1,729	1,680	1,639	5,842	3,588	2,637	2,518	2,335
県支出金	1,204	909	902	980	1,011	1,242	1,016	1,027	1,063	1,049
財産収入	20	35	28	22	17	31	15	23	9	19
寄附金	106	182	235	168	434	397	502	449	523	722
繰入金	297	820	823	933	1,366	860	469	949	1,213	1,013
繰越金	493	691	639	488	470	773	702	1,017	826	849
諸収入	464	384	420	375	418	346	355	379	318	330
地方債	1,479	1,231	1,341	1,235	1,422	1,776	1,648	995	980	870
計	16,311	16,255	16,213	16,089	17,135	21,640	19,299	18,570	18,573	18,575

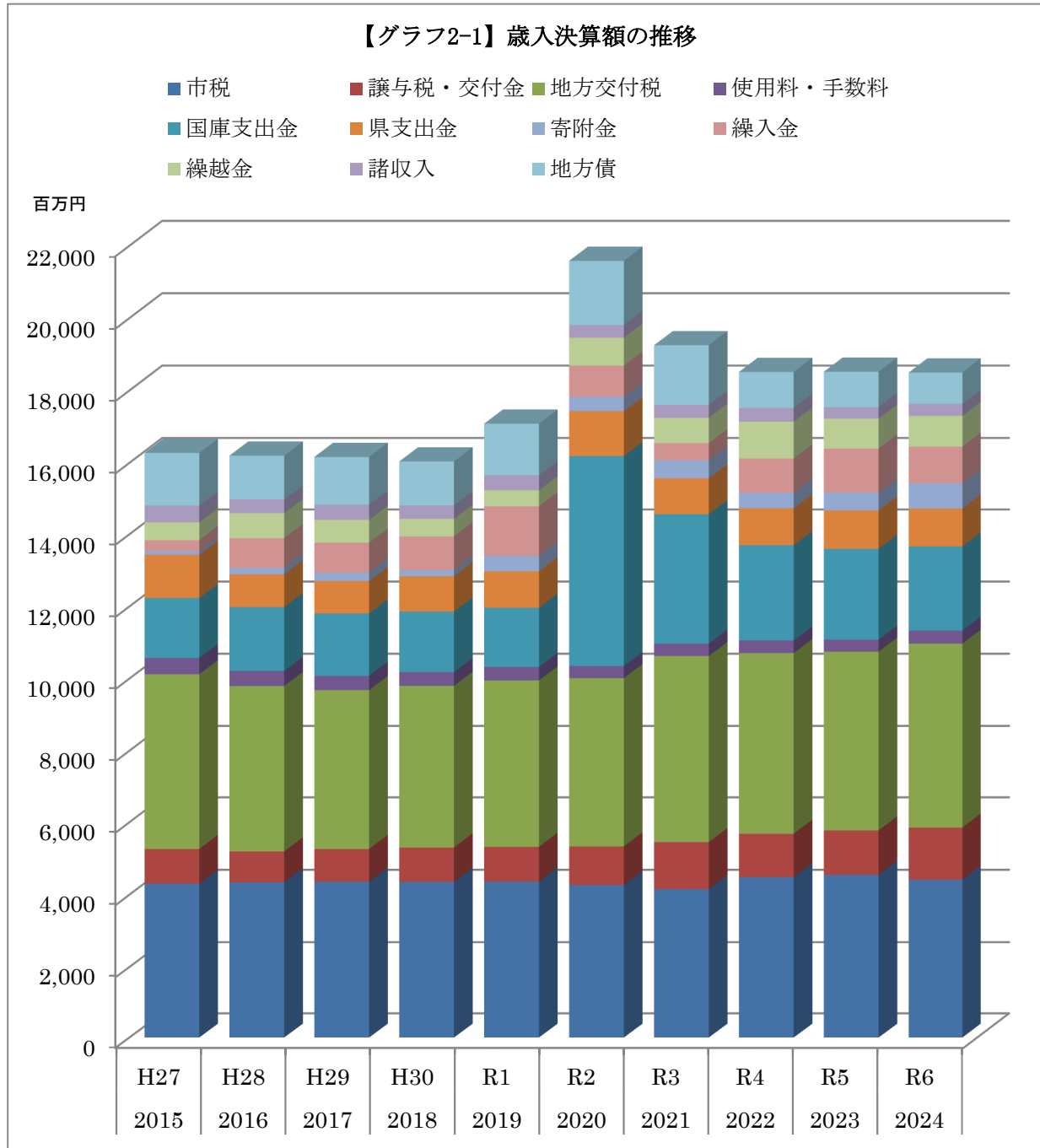
* 資料：決算カード

《見える化データ》

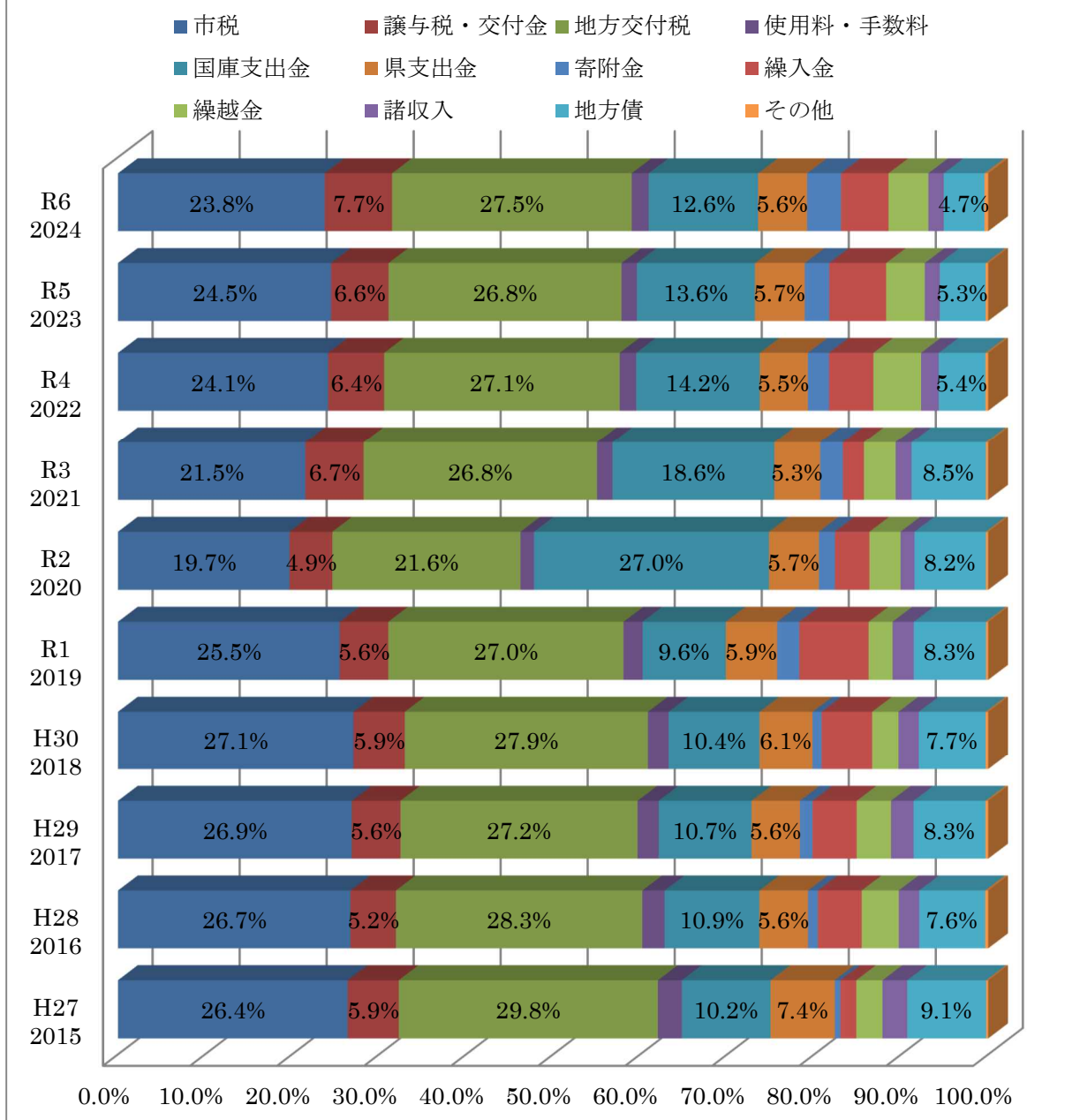
人口1人当たり歳入決算額（R5） ⇒ 鴨川市 602,628円 / 類似団体平均 772,200円
 うち地方税 ⇒ 鴨川市 147,526円 / 類似団体平均 125,188円
 うち地方交付税 ⇒ 鴨川市 161,294円 / 類似団体平均 244,762円
 うち地方債 ⇒ 鴨川市 31,792円 / 類似団体平均 62,597円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）

【グラフ2-1】歳入決算額の推移



【グラフ2-2】歳入決算額の構成比の推移



注 「譲与税・交付金」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特別交付金及び交通安全対策特別交付金の合計額

「その他」は、分担金及び負担金と財産収入の合計額

歳入構成比で大きな割合を占めるのは市税、地方交付税、国庫支出金となっており、全体の 60% 以上を占めています。これらに譲与税・交付金、県支出金や地方債を加えると、歳入総額の 80% 以上となります。ただし令和2年度は、特別定額給付金の影響で構成比が例年とは異なっています。

ア 市税

市民税については、概ね 18 億円程度で推移しています。なお、令和6年度は国の定額減税の影響により減収となっています。

固定資産税は、概ね 21 億円程度で推移しており、令和3年度に国の新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税軽減の特例措置により一時減少しましたが、令和4年度以降は増加傾向になっています。

これらを含めた市税全体の収入額は、近年、増加傾向になっています。

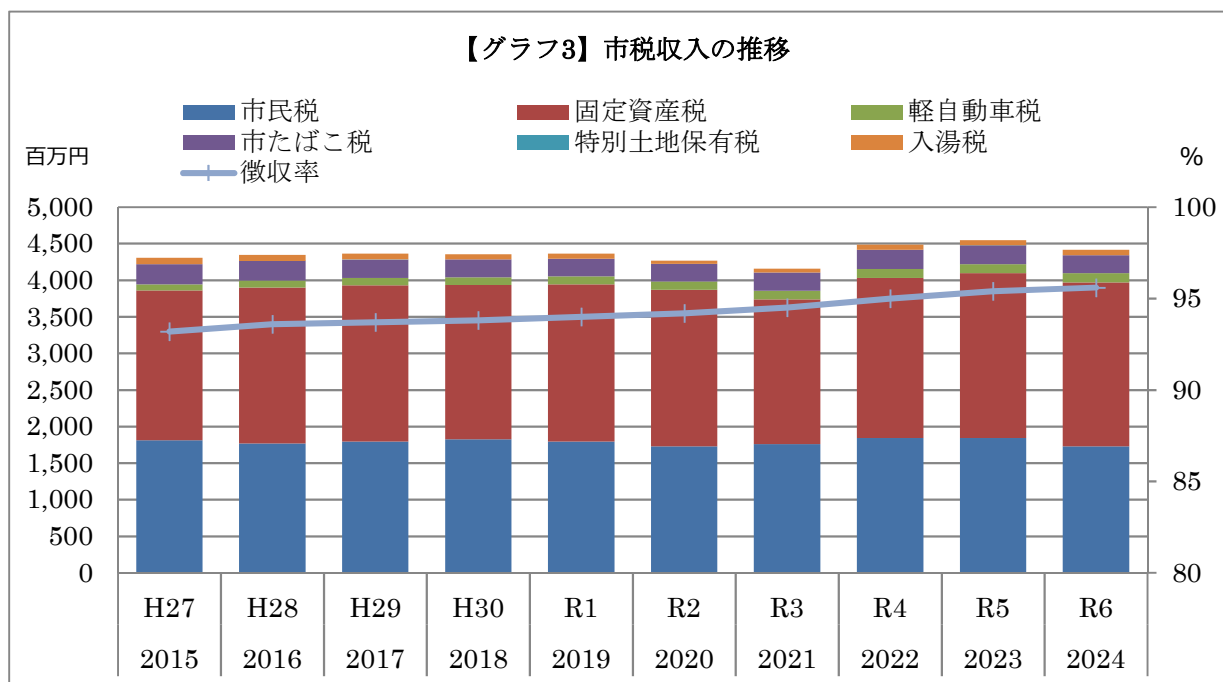
徴収率は、合併以来、徴収強化に積極的に取り組んできたこともあり、上昇傾向にあります。

【表3】市税収入の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
市民税	1,811	1,768	1,793	1,823	1,793	1,728	1,758	1,842	1,841	1,729
固定資産税	2,049	2,130	2,134	2,112	2,148	2,139	1,978	2,188	2,254	2,239
軽自動車税	82	98	102	106	109	116	118	122	124	126
市たばこ税	277	266	251	245	244	240	249	261	255	246
特別土地保有税	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0
入湯税	85	81	76	67	68	43	52	71	71	73
合計	4,304	4,344	4,357	4,353	4,362	4,266	4,155	4,484	4,547	4,413
徴収率 (%)	93.2	93.6	93.7	93.8	94.0	94.2	94.5	95.0	95.4	95.6

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



イ 地方交付税

市税と並ぶ本市の主要な歳入である地方交付税のうち、普通交付税については、令和3年度以降は国の補正予算により追加交付がなされたことにより大幅に増加しています。なお、合併団体への支援策である普通交付税の合併算定替については、平成26年度までは毎年度約5億円から6億円程度が交付されていましたが、平成27年度から段階的に縮減され、令和元年度をもって終了し、令和2年度からゼロとなっています。

特別交付税については、7～8億円台で推移しています。

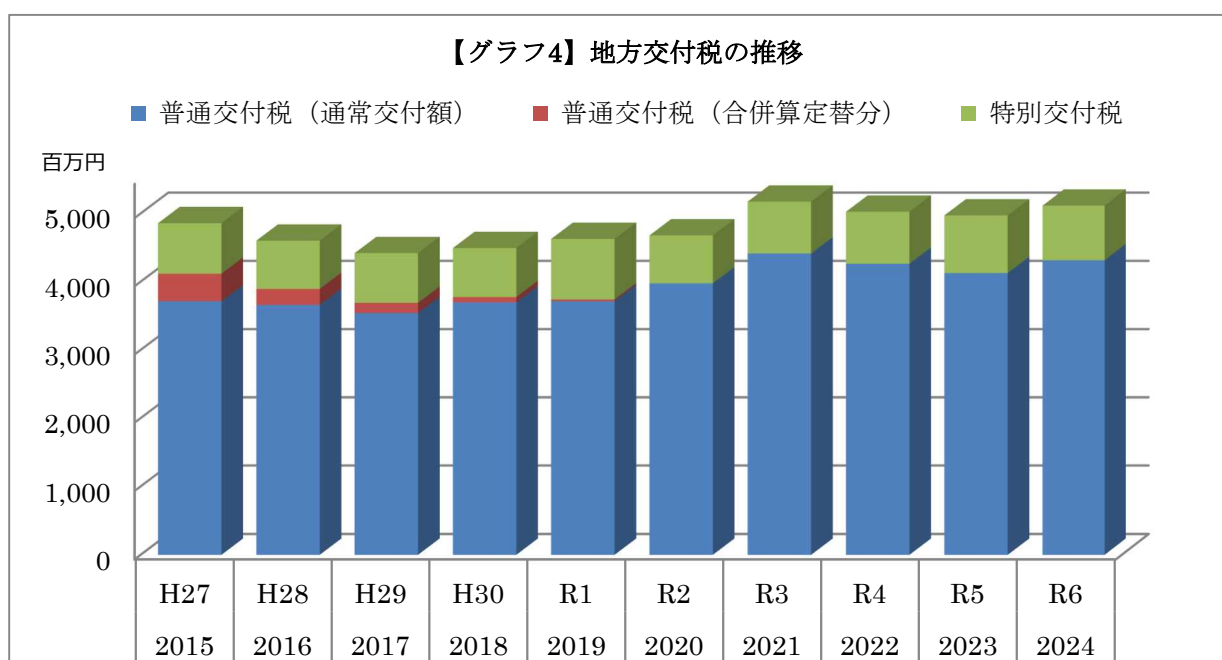
【表4】地方交付税の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
普通交付税	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975	4,413	4,263	4,127	4,314
うち合併算定替	419	267	192	129	57					
上記の縮減率	10%	30%	50%	70%	90%					
特別交付税	741	708	729	718	887	704	761	762	844	800

※特別交付税には、震災復興特別交付税を含む。

*資料 財政課調べ



【参考】普通交付税と臨時財政対策債の合計額の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
普通交付税	4,117	3,894	3,689	3,775	3,741	3,975	4,413	4,263	4,127	4,314
臨時財政対策債	686	532	520	537	424	455	417	161	66	33
計	4,803	4,426	4,209	4,312	4,165	4,430	4,830	4,424	4,193	4,347

*資料 決算カード

ウ 市債発行額

市が発行する地方債は、公共施設、公用施設等の建設事業費等の財源とする通常の地方債のほか、法律に基づき特例的に発行する「臨時財政対策債」などがあります。

臨時財政対策債は、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方債で、発行実績は年度により0.3～6億円台と幅がありますが、近年は減少しています。

また、合併後のまちづくり当たり、財政的に有利な合併特例債を積極的に活用してきたため、市債発行額は総じて大きくなり、市全体の決算額を膨張させてきた要因となっています。

市債全体で見た場合、令和2年度及び令和3年度は小湊さとうみ学校整備事業で約7億5,000万円、令和3年度は一般廃棄物中継施設整備事業で約3億8,000万円を発行したことにより、規模が大きくなっています。

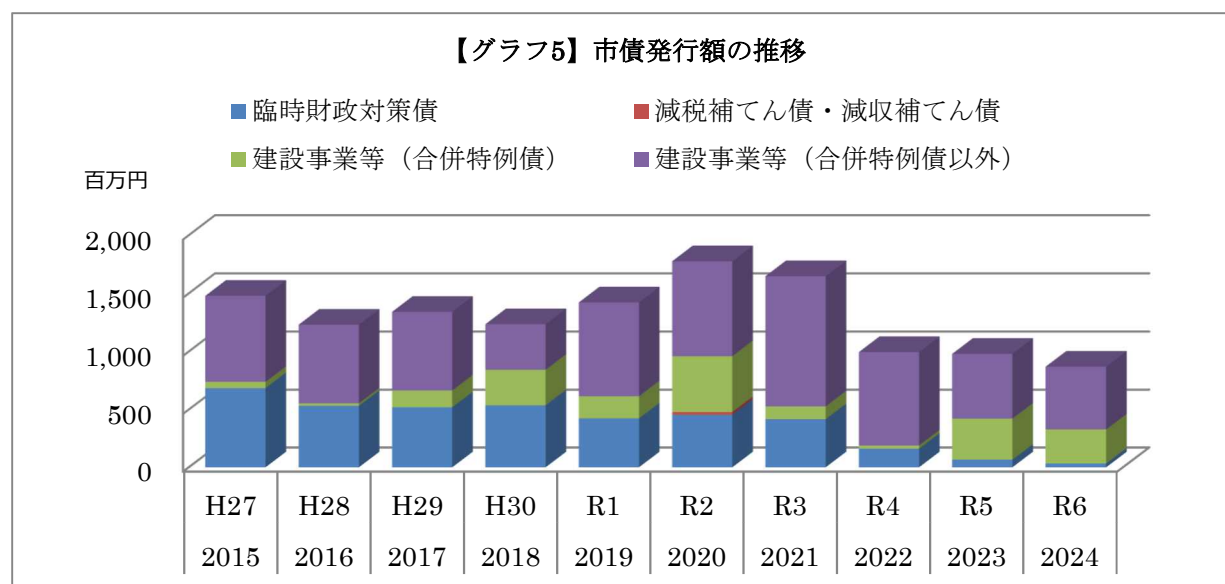
【表5】市債発行額の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
1 臨時財政対策債	686	532	520	537	424	455	417	161	66	33
2 減税補てん債・ 減収補てん債	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-
3 その他(建設事業等)	793	699	821	698	998	1,297	1,231	834	914	837
合計	1,479	1,231	1,341	1,235	1,422	1,776	1,648	995	980	870
うち合併特例債	53	22	145	306	191	481	110	28	355	295

* 資料 財政課調べ

【グラフ5】市債発行額の推移



(3) 歳出決算額

ア 性質別

人件費は、33～34 億円台で推移してきましたが、令和2年度に会計年度任用職員制度が開始され、それまで物件費に分類されていた賃金が報酬として人件費に分類されるようになったことに加えて、期末手当の支給が開始されたことにより、令和元年度以前と比較して大幅に増加しています。また、令和6年度には人事院勧告による給与の大幅な引き上げや会計年度任用職員への勤勉手当の支給が開始されたことにより増加となっています。

物件費は、一般廃棄物中継施設の稼働に伴う可燃ごみの外部搬出等による廃棄物処理委託費の増加の影響により、令和4年度以降、大幅に増加しています。

扶助費は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に関連した給付金の実施により、令和3年度以降、変動が大きくなっています。

補助費等は、特別定額給付金の影響により、令和2年度のみ大幅に増加しています。

公債費は、16～19 億円台で推移しています。

普通建設事業費は、平成 27 年度の市役所本庁舎耐震・大規模改修事業、江見統合小学校耐震・大規模改修事業、令和3年度の一般廃棄物中継施設整備事業、小湊さとうみ学校整備事業などの大規模事業の実施により、決算額の変動が大きくなっています。

【表6】歳出決算額の推移（性質別）

（単位：百万円）

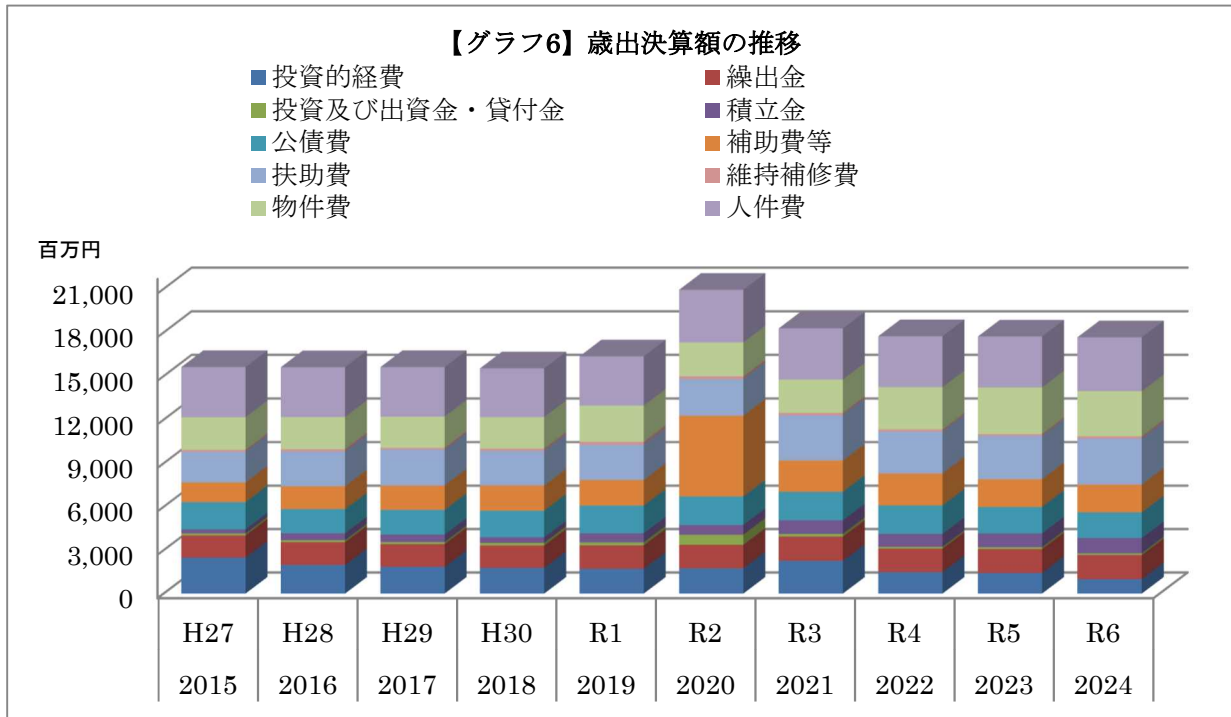
（性質別）	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
人件費	3,451	3,422	3,402	3,350	3,389	3,622	3,517	3,510	3,508	3,701
物件費	2,246	2,223	2,151	2,170	2,490	2,336	2,292	2,907	3,200	3,107
維持補修費	129	153	127	153	204	188	162	140	130	155
扶助費	2,108	2,391	2,468	2,385	2,427	2,512	3,120	2,885	2,977	3,170
補助費等	1,359	1,590	1,686	1,739	1,769	5,570	2,155	2,204	1,919	1,922
公債費	1,877	1,661	1,700	1,839	1,910	1,961	1,966	1,977	1,825	1,778
積立金	294	484	527	384	631	678	943	892	962	1,048
投資及び出資金・貸付金	138	143	248	280	207	696	188	124	126	125
繰出金	1,524	1,569	1,572	1,540	1,617	1,624	1,669	1,622	1,645	1,672
投資的経費	2,493	1,979	1,844	1,779	1,718	1,751	2,270	1,483	1,432	993
（1）普通建設事業費	2,484	1,943	1,795	1,685	1,642	1,457	2,254	1,476	1,318	741
（2）災害復旧事業費	9	36	49	94	76	294	16	7	114	252
合計	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938	18,282	17,744	17,724	17,671

* 資料 決算カード

《見える化データ》

人口1人当たり歳出決算額（R5）	⇒ 鴨川市 575,094 円 / 類似団体平均 742,856 円
うち人件費	⇒ 鴨川市 113,820 円 / 類似団体平均 107,616 円
うち物件費	⇒ 鴨川市 103,834 円 / 類似団体平均 104,425 円
うち扶助費	⇒ 鴨川市 96,580 円 / 類似団体平均 124,407 円
うち公債費	⇒ 鴨川市 59,227 円 / 類似団体平均 77,326 円
うち投資的経費	⇒ 鴨川市 46,457 円 / 類似団体平均 100,295 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）



イ 目的別

民生費は、社会保障関係費の増加の影響により増加傾向となっています。

衛生費は、一般廃棄物中継施設整備事業及び一般廃棄物中継施設の稼働に伴う可燃ごみの外部搬出等による廃棄物処理委託費の増加の影響で令和3年度以降大きく増加しています。

教育費は、学校施設をはじめとする教育施設の改修事業などの影響で増減が大きくなっています。

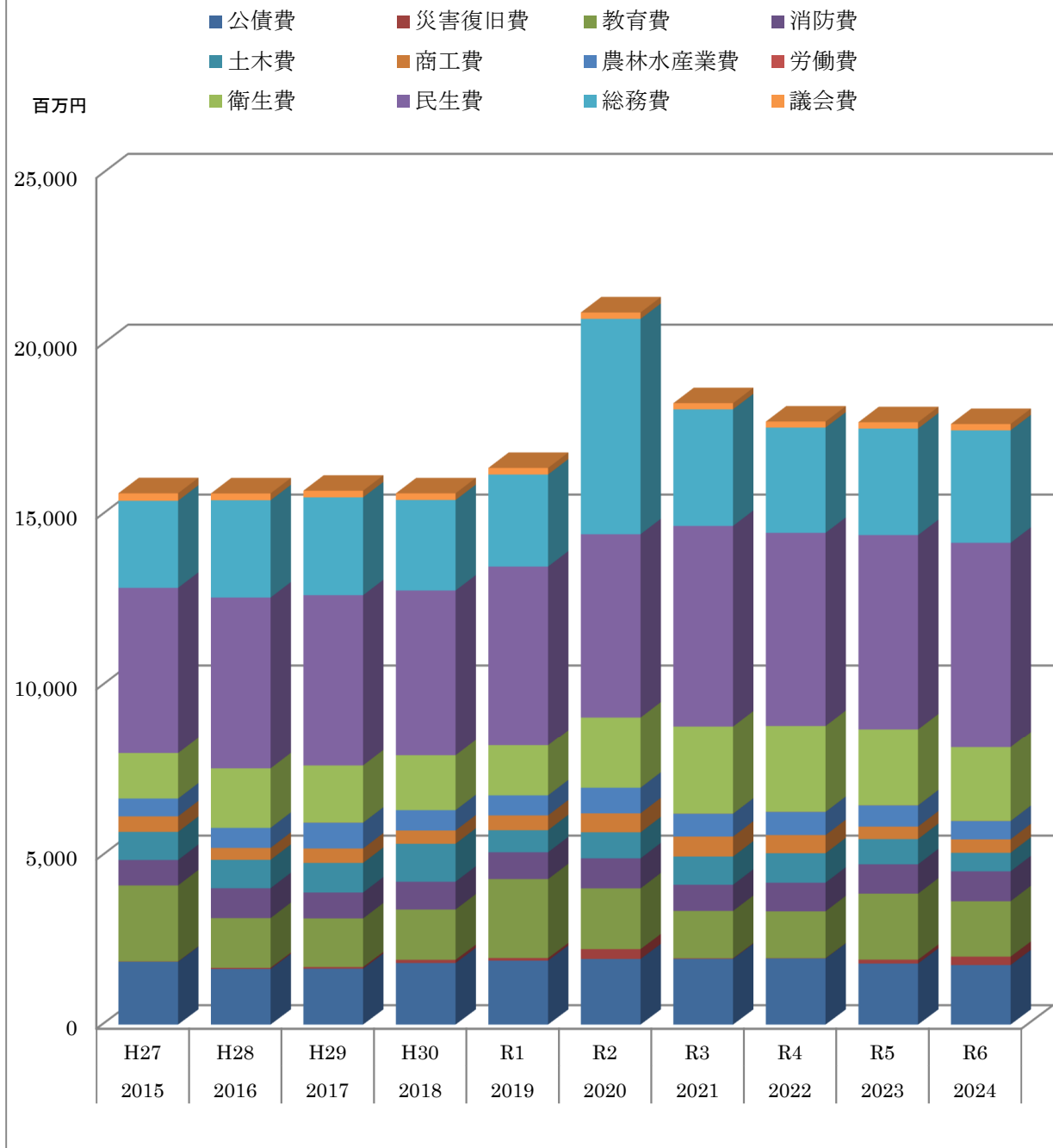
【表7】歳出決算額の推移（目的別）

（単位：百万円）

（目的別）	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
議会費	218	201	196	196	193	189	179	176	184	184
総務費	2,549	2,846	2,864	2,649	2,693	6,327	3,438	3,106	3,145	3,317
民生費	4,860	5,023	5,004	4,844	5,252	5,369	5,875	5,655	5,691	6,001
衛生費	1,330	1,739	1,674	1,606	1,468	2,073	2,570	2,534	2,241	2,163
労働費	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
農林水産業費	520	585	754	593	585	747	668	677	618	533
商工費	454	350	422	388	433	557	583	530	364	393
土木費	821	827	864	1,109	644	759	824	859	738	542
消防費	743	874	758	813	786	878	766	837	858	875
教育費	2,237	1,472	1,439	1,486	2,320	1,782	1,395	1,383	1,944	1,631
災害復旧費	9	36	49	94	76	294	16	8	114	252
公債費	1,877	1,661	1,700	1,840	1,911	1,961	1,966	1,977	1,825	1,778
合計	15,619	15,615	15,725	15,619	16,362	20,938	18,282	17,744	17,724	17,671

* 資料 決算カード

【グラフ7】歳出決算額の推移（目的別）



《見える化データ》

人口1人当たり歳出決算額（R5）	⇒ 鴨川市 575,094 円 / 類似団体平均 742,856 円
うち民生費	⇒ 鴨川市 184,641 円 / 類似団体平均 220,168 円
うち衛生費	⇒ 鴨川市 72,718 円 / 類似団体平均 67,948 円
うち土木費	⇒ 鴨川市 23,932 円 / 類似団体平均 63,690 円
うち消防費	⇒ 鴨川市 27,829 円 / 類似団体平均 27,435 円
うち教育費	⇒ 鴨川市 63,087 円 / 類似団体平均 68,363 円
うち公債費	⇒ 鴨川市 59,227 円 / 類似団体平均 77,328 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）

2 市債現在高の推移（普通会計ベース）

市債は、市が建設事業等を実施するための財源として借り入れる資金です。

合併後のまちづくりに当たり、合併特例債を積極的に活用し、合併記念公園の整備やごみ処理施設の統合、鴨川中学校施設の建設、防災行政無線の統合更新といった新市まちづくりのための事業を推進してきたこと、また、安全安心なまちづくりを推進するため、学校施設や庁舎等の耐震改修事業を優先的に実施してきたこと、さらに、臨時財政対策債の累増などにより、市債現在高は非常に高い水準となり、平成 26 年度末には 200 億円を超過しましたが、平成 28 年度以降は減少しています。

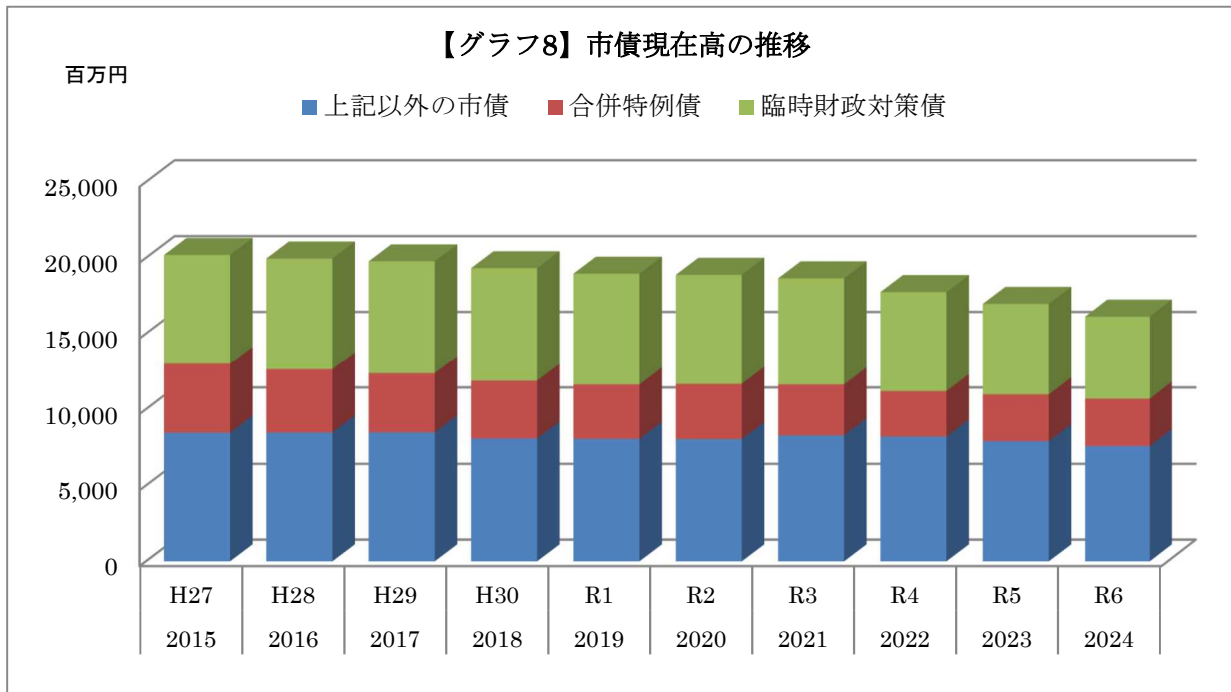
財政力の乏しい本市が建設改良事業を実施する上では、地方債の発行は避けられないところですが、元利償還金に対して普通交付税の措置がある有利な地方債の活用を図りながら、発行抑制に努めていかなければならない状況にあります。

【表 8】市債現在高の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
市債現在高	20,194	19,960	19,774	19,321	18,961	18,883	18,652	17,746	16,969	16,127
うち合併特例債	4,534	4,152	3,888	3,785	3,562	3,625	3,341	2,982	3,069	3,107
うち臨時財政対策債	7,198	7,331	7,404	7,447	7,333	7,215	7,023	6,554	5,991	5,433

* 資料 財政課調べ



《見える化データ》

人口 1 人当たり地方債現在高 (R5) ⇒ 鴨川市 550,572 円 / 類似団体平均 669,069 円

* 資料 財政状況類似団体比較カード (総務省)

なお、市債の現在高から元金償還金に対する普通交付税の措置額(基準財政需要額算入見込額)を控除することで実質的に負担すべき債務を把握することができます。

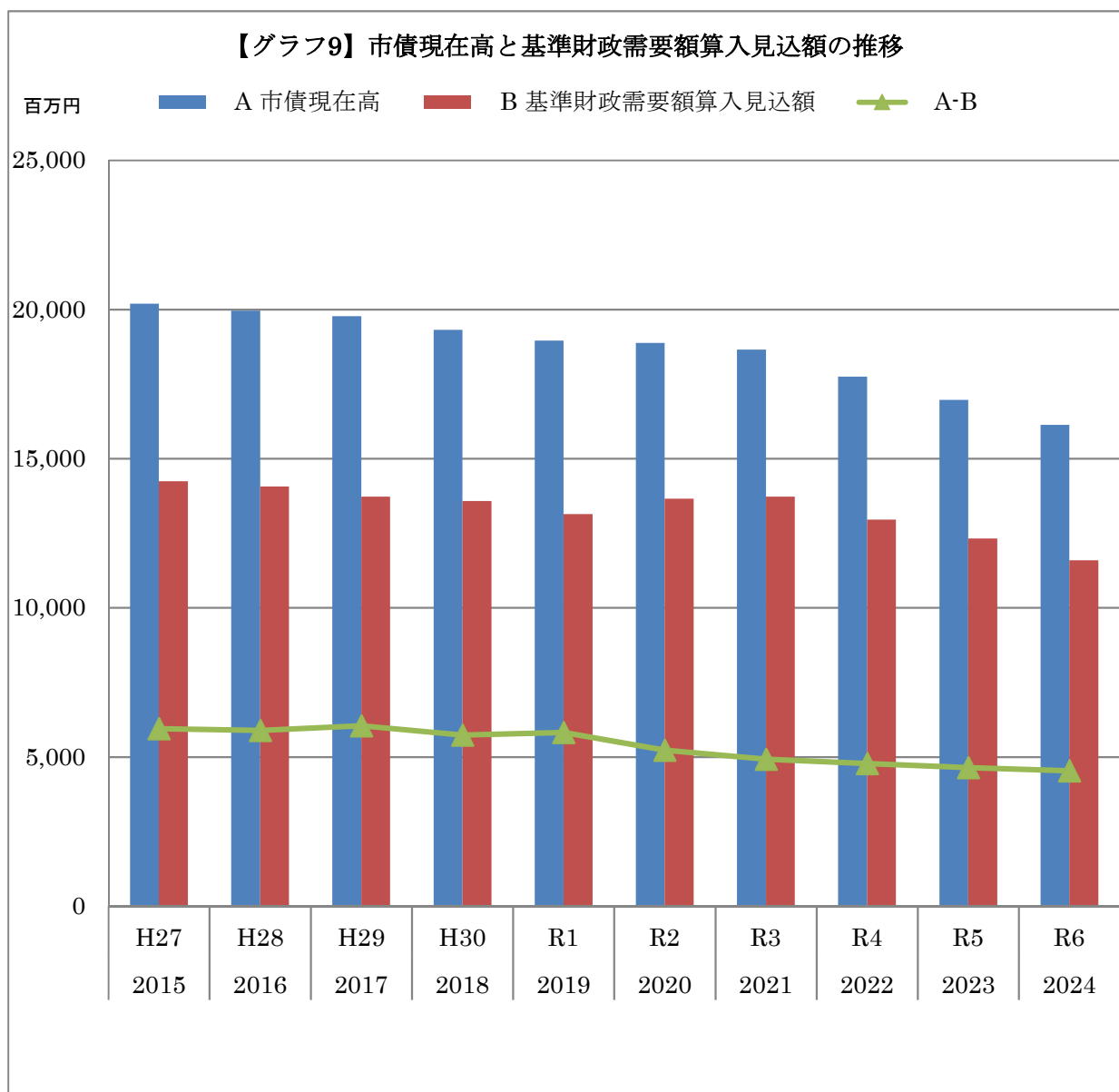
市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移は、次のとおりです。

【表9】市債現在高と基準財政需要額算入見込額の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
A 市債現在高	20,194	19,960	19,774	19,321	18,961	18,883	18,652	17,746	16,969	16,127
B 基準財政需要額算入見込額	14,241	14,067	13,724	13,584	13,141	13,655	13,726	12,959	12,325	11,588
A-B (Aのうち実質的な負担分)	5,953	5,893	6,050	5,737	5,820	5,228	4,926	4,787	4,644	4,539

*資料 財政課調べ



3 基金の推移（普通会計ベース）

市の貯金に当たる基金については、令和2年度までは取崩しによる減少が続いていましたが、令和3年度以降は35～37億円台で推移しています。

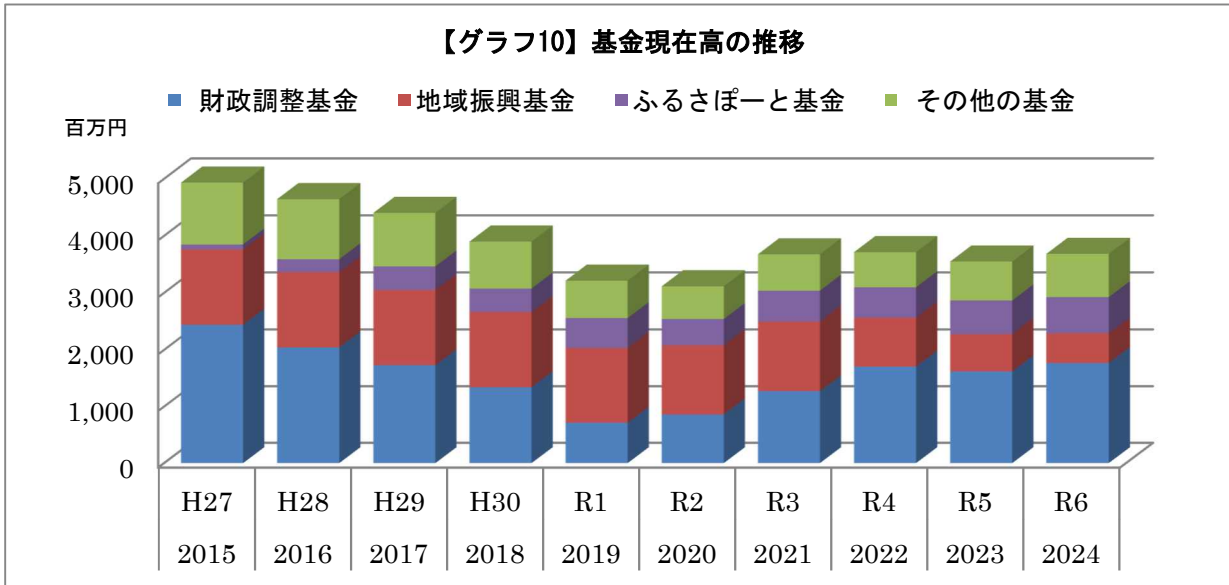
なお、基金現在高の推移と基金ごとの現在高は次のとおりです。

【表10】基金現在高の推移

（単位：百万円）

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
財政調整基金	2,443	2,045	1,732	1,343	714	862	1,273	1,708	1,622	1,769
地域振興基金	1,321	1,322	1,322	1,322	1,323	1,221	1,229	856	657	523
ふるさぽーと基金	86	224	410	410	522	460	538	535	589	635
その他の基金	1,085	1,054	939	825	656	573	637	616	682	758
合計	4,935	4,645	4,403	3,900	3,215	3,116	3,677	3,715	3,550	3,685

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



【令和6年度末 その他の基金現在高一覧】

（単位：百万円）

まちづくり支援基金	73	教育振興基金	124	地域福祉基金	77
三日月基金	106	災害対策基金	24	環境保全基金	3
し尿処理施設建設基金	46	中山間ふるさと保全対策基金	11	消防団基金	1
文化振興基金	16	スポーツ振興基金	68	土地開発基金	69
減債基金	83	森林環境譲与税基金	49	公益活動支援基金	4
過疎地域持続的発展基金	4				

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書

《見える化データ》

人口1人当たり基金現在高（R5） ⇒ 鴨川市 112,950円 / 類似団体平均 289,397円

人口1人当たり財政調整基金現在高（R5） ⇒ 鴨川市 52,640円 / 類似団体平均 93,104円

* 資料 財政状況類似団体比較カード（総務省）

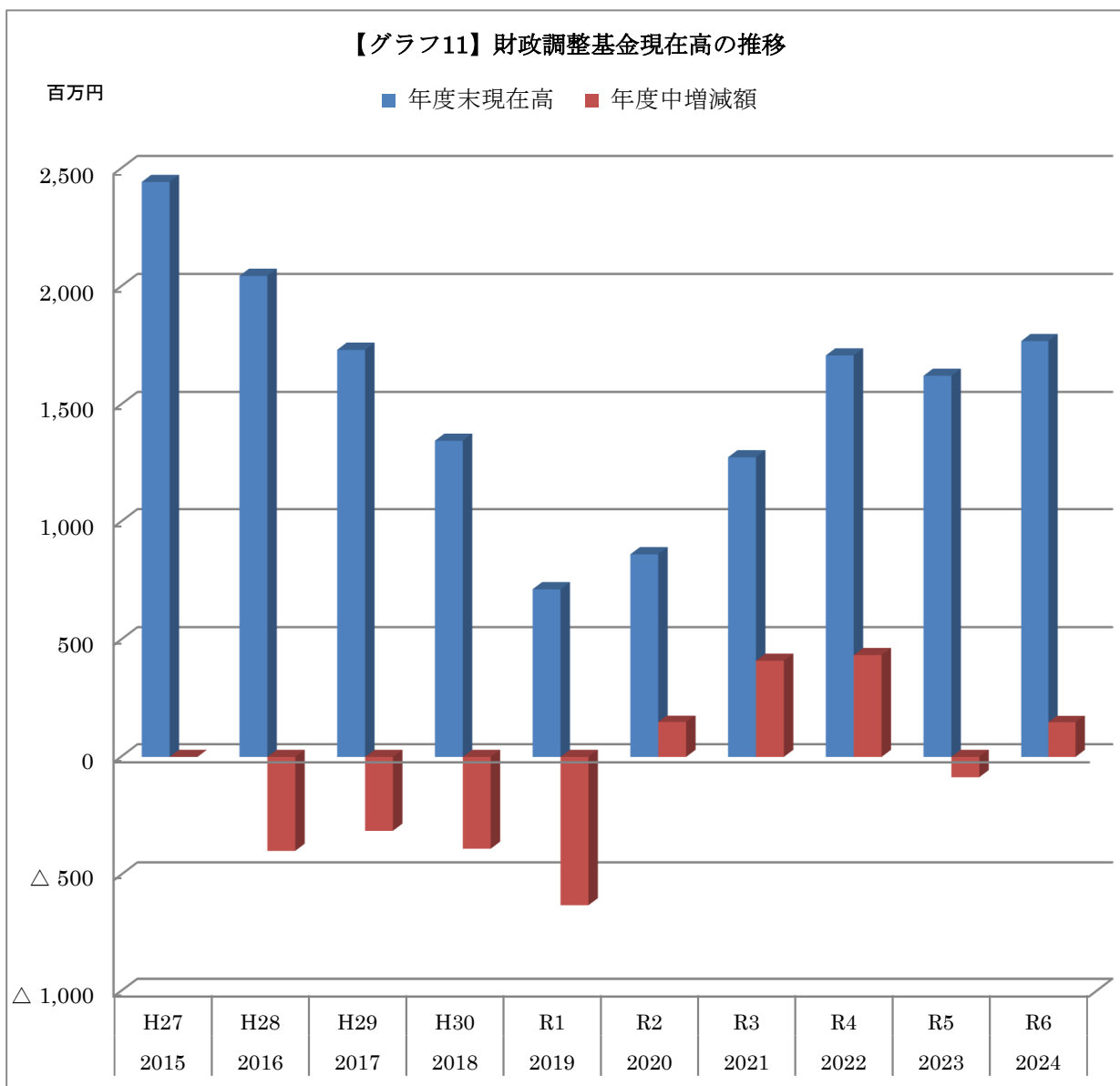
財政収支の調整機能を担う財政調整基金については、平成 25 年度末に現在高が 30 億円を超過しました。しかしながら、平成 26 年度以降は積立て以上に取崩しを行う状況に転じ、令和元年度には現在高が約7億円まで減少しましたが、投資的経費の抑制、普通交付税の増加、地域振興基金の活用等により、近年では増加傾向にあります。

【表 11】財政調整基金現在高の推移

(単位：百万円)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
年度中増減額	0	△ 398	△ 313	△ 389	△629	148	411	435	△ 86	147
年度末現在高	2,443	2,045	1,732	1,343	714	862	1,273	1,708	1,622	1,769

* 資料 鴨川市一般会計歳入歳出決算書



4 主な財政指標の推移（普通会計ベース）

（1）経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、数値が高いほど硬直化が進んでいることを表しています。なお、平成27年度から令和6年度までの経常収支比率の推移は、次のとおりです。

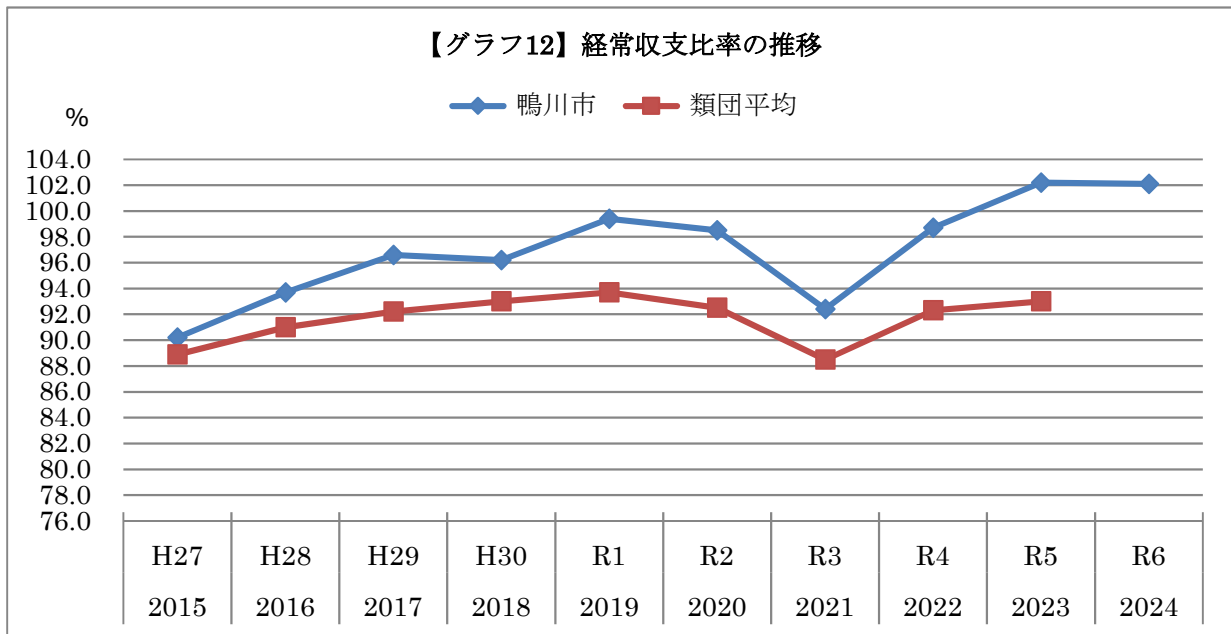
平成27年度以降、ほぼ一貫して上昇を続けており、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。令和6年度決算値では102.1%（全国1,741団体中ワースト12位）となっています。類似団体の平均値を超える状態が続いており、千葉県内37市での順位を見ても最下位の状況にあることから、人件費の抑制等、経常経費の節減に努める必要があります。

【表12】経常収支比率の推移

（単位：％）

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
鴨川市	90.2	93.7	96.6	96.2	99.4	98.5	92.4	98.7	102.2	102.1
類団平均	88.9	91.0	92.2	93.0	93.7	92.5	88.5	92.3	93.0	未公表

*資料 財政状況資料集（総務省）、決算カード



《見える化データ》 令和5年度決算における主な性質別歳出の経常収支比率

	鴨川市	類似団体平均	類似団体内順位	千葉県平均	全国平均
人件費	33.0%	25.2%	129/132	27.3%	25.5%
物件費	17.4%	13.6%	126/132	18.4%	15.2%
扶助費	8.1%	8.5%	58/132	13.3%	13.2%
補助費等	11.2%	13.2%	52/132	8.6%	10.7%
公債費	18.2%	19.3%	59/132	13.7%	15.9%

*資料 財政状況資料集（総務省）

(2) 実質公債費比率

標準的な収入に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は、数値が低いほど財政が健全であると判断されます。なお、平成 27 年度から令和 6 年度までの推移は、次のとおりです。

平成 30 年度に太海多目的公益用地取得費の債務負担行為に基づく支出が完了したため、それ以降は若干の減少傾向にあります。令和 6 年度における千葉県内 37 市での順位を見ると 31 番目と低く、依然として公債費負担が大きいことを示しています。

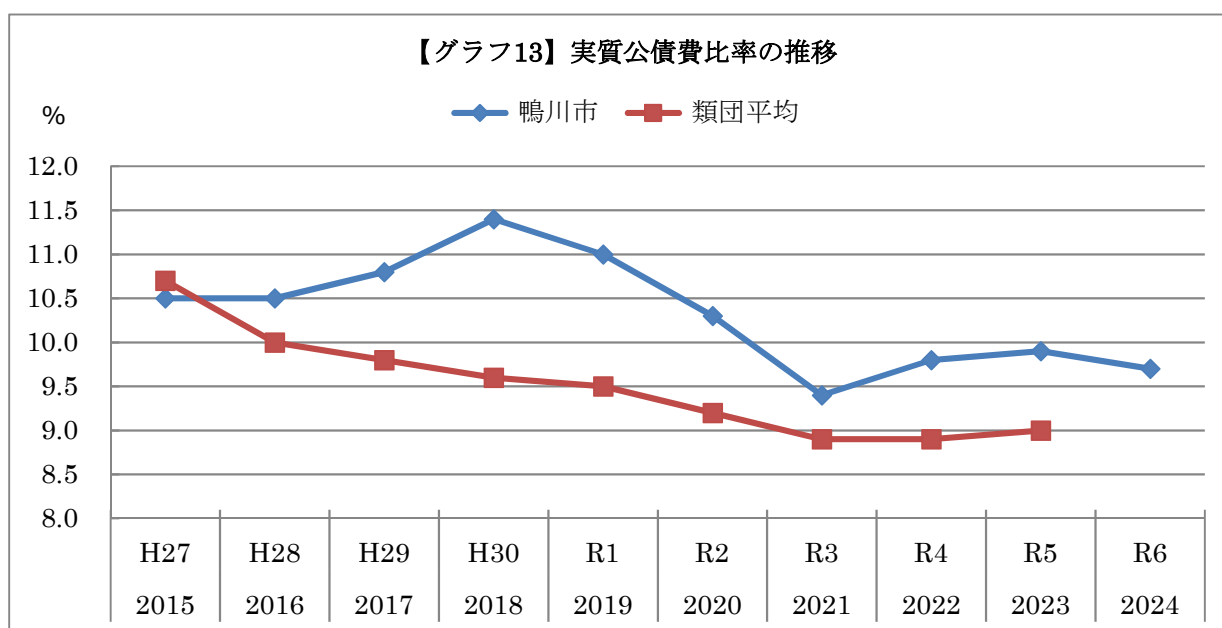
今後も、一般廃棄物中継施設整備等の大規模事業の財源として活用した市債の償還などのため、公債費は高い水準で推移することが見込まれます。

【表 13】実質公債費比率の推移

(単位：%)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
鴨川市	10.5	10.5	10.8	11.4	11.0	10.3	9.4	9.8	9.9	9.7
類団平均	10.7	10.0	9.8	9.6	9.5	9.2	8.9	8.9	9.0	未公表

* 資料 財政状況資料集（総務省）、決算カード



《参考》実質公債費比率の分子の構造

(単位：百万円)

		R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
A 元利償還金等	元利償還金	1,910	1,961	1,966	1,977	1,825	1,778
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	36	38	49	51	60	60
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	77	94	95	116	82	74
	債務負担行為に基づく支出額	-	-	-	16	21	21
B 算入公債費等		1,262	1,286	1,258	1,246	1,149	1,127
A - B (実質公債費比率の分子)		761	807	852	914	839	806

* 資料 財政状況資料集（総務省）、財政課調べ

(3) 将来負担比率

標準的な収入に占める負債の残高の割合を示す将来負担比率は、数値が低いほど財政が健全であると判断されます。なお、平成 27 年度から令和 6 年度までの推移は、次のとおりです。

令和 6 年度における千葉県内 37 市での順位を見ると 35 番目と低く、その主な要因として、地方債現在高及び退職手当等負担見込額が多額であることが挙げられます。

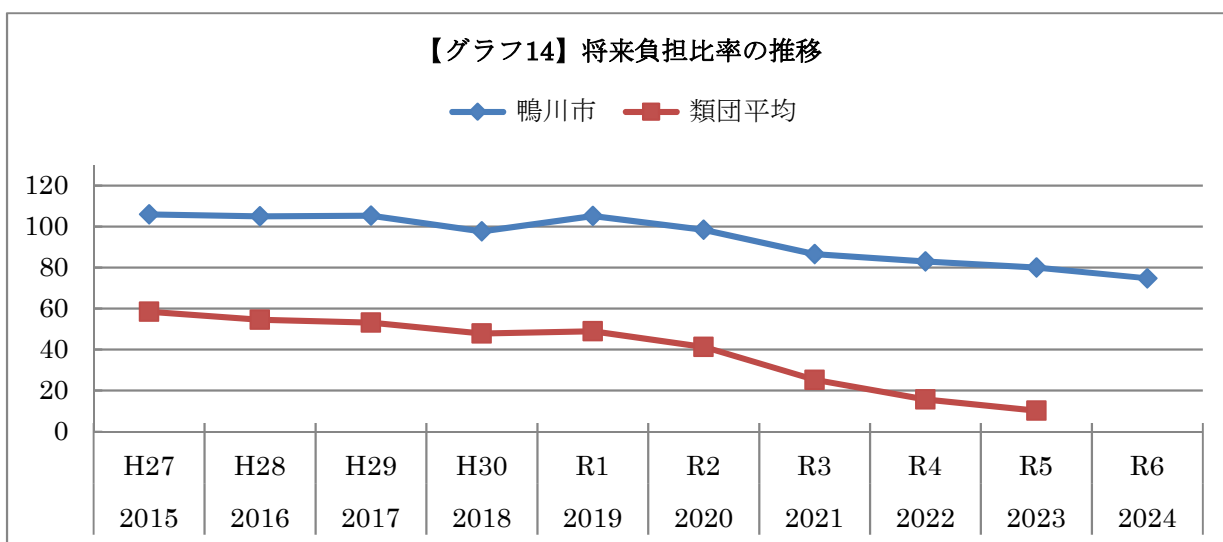
今後も、交付税措置のある地方債の活用、財政調整基金等の確保を図るなど、比率の減少に努めていく必要があります。

【表 14】将来負担比率の推移

(単位：%)

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
鴨川市	106.0	105.0	105.4	97.7	105.1	98.5	86.6	83.0	80.1	74.8
類団平均	58.5	54.6	53.2	48.0	49.1	41.5	25.2	15.7	10.2	未公表

* 資料 財政状況資料集（総務省）、決算カード



《参考》将来負担比率の分子の構造

(単位：百万円)

		R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
A 将来 負担額	一般会計等に係る地方債の現在高	18,961	18,883	18,652	17,746	16,969	16,127
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	-	-	334	317	300
	公営企業債等繰入見込額	33	606	970	953	906	885
	組合等負担等見込額	755	726	689	556	563	583
	退職手当等負担見込額	4,415	4,304	4,144	3,944	3,867	3,775
	設立法人等の負債額等負担見込額	23	15	8	-	-	-
B 充当 可能財 源等	充当可能基金	2,449	2,473	2,994	3,419	3,294	3,422
	充当可能特定歳入	44	33	23	15	9	4
	基準財政需要額算入見込額	13,141	13,655	13,726	12,959	12,323	11,588
A - B (将来負担比率の分子)		8,553	8,372	7,719	7,141	6,996	6,655

* 資料 財政状況資料集（総務省）、財政課調べ

(4) 県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況

ア 経常収支比率

県内 37 市の 5 年度間の経常収支比率は以下のとおりです。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (経常収支比率) (数値順) (単位: %)

	R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)	
1	印西市	86.8	流山市	81.2	印西市	85.7	印西市	79.5	浦安市	74.5
2	富津市	86.9	四街道市	83.5	東金市	86.8	浦安市	86.7	印西市	84.8
3	流山市	88.0	白井市	84.2	流山市	88.1	東金市	88.9	市原市	88.9
4	成田市	88.5	香取市	84.3	市原市	88.2	白井市	89.5	白井市	89.7
5	香取市	88.6	いすみ市	84.3	成田市	88.6	市原市	89.7	いすみ市	90.3
6	いすみ市	88.7	銚子市	84.8	香取市	88.8	流山市	89.8	流山市	90.8
7	東金市	88.9	東金市	85.6	四街道市	88.9	袖ヶ浦市	90.1	香取市	91.2
8	君津市	89.2	富津市	85.8	浦安市	89.3	成田市	90.2	袖ヶ浦市	91.3
9	浦安市	89.6	印西市	86.0	袖ヶ浦市	89.6	四街道市	90.5	木更津市	92.1
10	袖ヶ浦市	89.9	富里市	86.7	白井市	89.7	いすみ市	90.5	富津市	92.3
11	南房総市	90.4	柏市	87.2	柏市	89.8	柏市	90.6	東金市	92.4
12	市川市	90.8	松戸市	87.9	いすみ市	90.9	香取市	90.8	四街道市	92.5
13	柏市	90.9	佐倉市	87.9	銚子市	91.0	銚子市	92.1	市川市	92.7
14	白井市	91.0	匝瑳市	87.9	富津市	91.1	市川市	92.5	柏市	92.7
15	市原市	91.5	我孫子市	88.2	市川市	91.2	木更津市	92.8	成田市	93.5
16	旭市	91.6	船橋市	88.5	木更津市	91.7	南房総市	93.4	山武市	93.6
17	山武市	92.6	市原市	88.8	旭市	92.2	野田市	93.5	南房総市	93.7
18	銚子市	92.7	野田市	88.9	野田市	92.6	松戸市	93.6	銚子市	93.8
19	四街道市	93.1	成田市	89.2	佐倉市	92.6	富津市	93.6	茂原市	94.0
20	木更津市	93.2	茂原市	89.3	松戸市	92.7	佐倉市	93.7	旭市	94.7
21	野田市	93.2	山武市	89.4	我孫子市	92.9	君津市	94.1	富里市	94.7
22	富里市	93.2	袖ヶ浦市	89.5	富里市	93.0	旭市	94.5	野田市	95.3
23	我孫子市	93.3	館山市	89.6	船橋市	93.1	富里市	94.5	佐倉市	95.6
24	松戸市	93.7	木更津市	89.8	山武市	93.4	館山市	94.7	我孫子市	95.7
25	勝浦市	93.9	習志野市	89.8	匝瑳市	93.7	船橋市	94.8	松戸市	96.2
26	匝瑳市	94.5	君津市	89.9	南房総市	94.6	山武市	94.8	八千代市	96.9
27	船橋市	94.7	浦安市	89.9	八街市	94.8	我孫子市	95.3	船橋市	97.3
28	佐倉市	94.8	市川市	90.5	館山市	94.9	八千代市	96.6	館山市	97.4
29	館山市	95.0	旭市	91.2	勝浦市	94.9	習志野市	96.9	習志野市	97.5
30	八千代市	95.6	勝浦市	91.9	君津市	94.9	匝瑳市	97.1	君津市	97.5
31	八街市	95.6	八街市	92.1	八千代市	95.0	茂原市	97.3	鎌ヶ谷市	98.2
32	鎌ヶ谷市	97.3	八千代市	92.2	鎌ヶ谷市	95.4	八街市	97.5	千葉市	98.8
33	習志野市	97.7	鴨川市	92.4	茂原市	95.6	千葉市	98.4	匝瑳市	99.1
34	千葉市	97.8	鎌ヶ谷市	92.4	習志野市	97.6	鎌ヶ谷市	98.4	勝浦市	99.2
35	鴨川市	98.5	南房総市	93.0	千葉市	98.1	勝浦市	99.8	大網白里市	99.9
36	大網白里市	99.6	大網白里市	94.6	鴨川市	98.7	大網白里市	99.8	八街市	101.6
37	茂原市	99.8	千葉市	95.7	大網白里市	99.5	鴨川市	102.2	鴨川市	102.1
単純	市計	92.7	市計	88.8	市計	92.4	市計	93.5	市計	94.1
	町村計	87.9	町村計	81.8	町村計	86.3	町村計	88.5	町村計	89.2
平均	県計	91.2	県計	86.6	県計	90.5	県計	91.9	県計	92.6
	全国計	93.1	全国計	88.9	全国計	92.2	全国計	93.1	全国計	93.8

* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省)

イ 実質公債費比率

県内 37 市の5年度間の実質公債費比率は以下のとおりです。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (実質公債費比率) (数値順)

(単位 : %)

	R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)	
1	印西市	0.1	印西市	0.2	印西市	0.2	印西市	0.5	印西市	0.9
2	松戸市	1.0	流山市	1.1	流山市	1.4	柏市	1.1	柏市	1.2
3	流山市	1.0	松戸市	1.4	佐倉市	1.6	佐倉市	1.7	松戸市	2.2
4	我孫子市	1.3	佐倉市	1.4	四街道市	1.6	松戸市	2.0	佐倉市	2.2
5	佐倉市	1.4	市川市	1.6	市川市	1.7	我孫子市	2.0	我孫子市	2.3
6	市川市	1.7	我孫子市	1.6	松戸市	1.7	四街道市	2.0	流山市	2.5
7	袖ヶ浦市	1.7	四街道市	1.8	柏市	2.0	市川市	2.1	市川市	2.6
8	船橋市	1.9	柏市	2.3	我孫子市	2.0	流山市	2.2	四街道市	2.6
9	四街道市	2.4	袖ヶ浦市	2.5	東金市	3.1	東金市	3.1	東金市	2.8
10	柏市	2.5	船橋市	2.9	袖ヶ浦市	3.3	船橋市	3.7	船橋市	3.6
11	東金市	2.8	東金市	3.1	船橋市	3.4	袖ヶ浦市	4.1	木更津市	3.9
12	木更津市	3.5	君津市	3.3	君津市	3.4	君津市	4.2	野田市	4.0
13	君津市	3.5	木更津市	3.8	木更津市	4.3	野田市	4.3	袖ヶ浦市	4.7
14	白井市	3.5	白井市	4.4	白井市	4.6	木更津市	4.4	白井市	4.9
15	鎌ヶ谷市	4.3	鎌ヶ谷市	4.7	野田市	4.7	白井市	4.8	君津市	5.1
16	野田市	4.6	野田市	4.8	鎌ヶ谷市	4.9	市原市	5.5	市原市	5.7
17	館山市	5.7	市原市	5.3	市原市	5.4	鎌ヶ谷市	5.6	いすみ市	6.3
18	市原市	5.8	館山市	5.5	山武市	5.8	山武市	6.1	八千代市	6.4
19	匝瑳市	5.8	八千代市	5.9	館山市	6.1	いすみ市	6.4	富里市	6.6
20	八千代市	6.2	匝瑳市	6.4	八千代市	6.3	八千代市	6.6	鎌ヶ谷市	6.8
21	八街市	6.3	八街市	6.5	八街市	6.6	八街市	6.7	浦安市	7.0
22	勝浦市	7.3	山武市	6.6	いすみ市	6.7	館山市	6.8	館山市	7.1
23	いすみ市	7.3	勝浦市	7.0	習志野市	6.8	富里市	6.8	勝浦市	7.1
24	富里市	7.7	いすみ市	7.0	勝浦市	6.8	勝浦市	7.1	八街市	7.1
25	浦安市	7.8	富里市	7.4	匝瑳市	6.8	匝瑳市	7.3	山武市	7.1
26	成田市	7.9	習志野市	7.7	富里市	7.1	浦安市	7.4	富津市	7.6
27	山武市	7.9	富津市	8.2	浦安市	7.5	習志野市	7.6	匝瑳市	7.6
28	習志野市	8.0	浦安市	8.2	富津市	7.9	富津市	7.7	習志野市	7.8
29	旭市	8.1	香取市	8.5	香取市	8.8	南房総市	8.9	南房総市	8.1
30	南房総市	8.1	成田市	8.6	南房総市	8.9	香取市	9.3	大網白里市	9.6
31	富津市	8.4	南房総市	8.8	大網白里市	9.1	大網白里市	9.3	鴨川市	9.7
32	香取市	8.4	旭市	8.9	成田市	9.3	鴨川市	9.8	旭市	9.8
33	大網白里市	8.6	大網白里市	8.9	旭市	9.5	成田市	9.9	成田市	10.3
34	茂原市	10.2	鴨川市	9.4	鴨川市	9.8	旭市	9.9	千葉市	10.4
35	鴨川市	10.3	茂原市	10.6	千葉市	10.6	千葉市	10.7	香取市	10.5
36	千葉市	11.8	千葉市	11.2	茂原市	11.0	茂原市	11.4	茂原市	11.4
37	銚子市	12.2	銚子市	12.0	銚子市	12.2	銚子市	13.4	銚子市	14.7
単純	市計	5.6	市計	5.7	市計	5.8	市計	6.0	市計	6.2
	町村計	6.1	町村計	6.0	町村計	5.8	町村計	5.9	町村計	6.0
平均	県計	5.8	県計	5.8	県計	5.8	県計	6.0	県計	6.1
	全国計	5.7	全国計	5.5	全国計	5.5	全国計	5.6	全国計	5.6

* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省)

ウ 将来負担比率

県内 37 市の5年度間の将来負担比率は以下のとおりです。

県内 37 市の 5 年度間の財政指標の状況 (将来負担比率) (数値順)

(単位 : %)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)					
1	市川市 -	市川市 -	市川市 -	市川市 -	市川市 -					
2	佐倉市 -	佐倉市 -	船橋市 -	船橋市 -	船橋市 -					
3	旭市 -	旭市 -	木更津市 -	木更津市 -	木更津市 -					
4	柏市 -	柏市 -	佐倉市 -	野田市 -	野田市 -					
5	我孫子市 -	我孫子市 -	旭市 -	佐倉市 -	佐倉市 -					
6	四街道市 -	四街道市 -	柏市 -	旭市 -	旭市 -					
7	印西市 -	南房総市 -	我孫子市 -	柏市 -	柏市 -					
8	南房総市 -	山武市 -	四街道市 -	勝浦市 -	勝浦市 -					
9	山武市 -	木更津市 0.3	印西市 -	我孫子市 -	我孫子市 -					
10	松戸市 2.4	印西市 2.2	富里市 -	四街道市 -	四街道市 -					
11	袖ヶ浦市 7.3	松戸市 3.3	南房総市 -	印西市 -	富里市 -					
12	木更津市 11.5	富里市 5.0	山武市 -	富里市 -	南房総市 -					
13	八千代市 15.3	八千代市 5.5	市原市 0.7	南房総市 -	山武市 -					
14	野田市 20.0	袖ヶ浦市 6.6	野田市 3.3	山武市 -	印西市 5.7					
15	船橋市 24.3	市原市 11.9	勝浦市 3.6	市原市 2.4	八千代市 6.8					
16	匝瑳市 24.4	野田市 13.4	松戸市 5.6	八千代市 2.8	香取市 8.4					
17	富里市 24.5	船橋市 15.5	八千代市 6.1	香取市 5.2	いすみ市 10.8					
18	市原市 25.0	匝瑳市 15.5	袖ヶ浦市 7.5	匝瑳市 5.7	袖ヶ浦市 11.2					
19	君津市 25.8	香取市 19.1	匝瑳市 9.7	袖ヶ浦市 5.9	匝瑳市 11.4					
20	八街市 29.3	いすみ市 22.8	東金市 12.9	いすみ市 8.1	市原市 12.1					
21	館山市 29.9	館山市 26.7	いすみ市 15.1	松戸市 13.2	浦安市 15.2					
22	流山市 30.4	習志野市 26.9	香取市 18.7	東金市 23.6	松戸市 21.9					
23	鎌ヶ谷市 32.1	君津市 27.7	館山市 21.2	浦安市 28.5	大網白里市 29.0					
24	いすみ市 33.8	八街市 30.4	習志野市 24.2	習志野市 30.5	君津市 35.3					
25	習志野市 35.3	東金市 32.7	君津市 27.8	君津市 30.9	習志野市 39.8					
26	香取市 37.5	白井市 32.7	浦安市 29.8	大網白里市 32.7	白井市 41.6					
27	浦安市 38.5	鎌ヶ谷市 36.8	鎌ヶ谷市 32.2	鎌ヶ谷市 38.0	東金市 41.7					
28	富津市 54.3	浦安市 37.1	八街市 34.5	白井市 44.2	鎌ヶ谷市 45.7					
29	白井市 57.2	勝浦市 39.0	流山市 36.6	富津市 45.0	流山市 51.8					
30	東金市 63.3	流山市 45.1	白井市 42.5	八街市 45.2	富津市 52.6					
31	勝浦市 69.5	富津市 46.2	大網白里市 45.2	流山市 49.2	八街市 54.0					
32	大網白里市 79.0	大網白里市 60.4	富津市 46.6	館山市 51.1	銚子市 59.5					
33	成田市 86.7	茂原市 84.3	銚子市 67.8	銚子市 65.1	茂原市 67.7					
34	鴨川市 98.5	鴨川市 86.6	茂原市 81.9	茂原市 74.6	館山市 70.7					
35	茂原市 107.4	銚子市 92.8	鴨川市 83.0	鴨川市 80.1	鴨川市 74.8					
36	銚子市 115.3	成田市 99.4	成田市 90.1	成田市 92.2	成田市 95.1					
37	千葉市 128.8	千葉市 116.0	千葉市 125.0	千葉市 122.4	千葉市 120.1					
単純	市計	35.3	市計	28.2	市計	23.6	市計	24.2	市計	26.6
	町村計	19.5	町村計	7.8	町村計	4.3	町村計	4.3	町村計	6.0
平均	県計	30.3	県計	21.7	県計	17.5	県計	18.0	県計	20.1
	全国計	24.9	全国計	15.4	全国計	8.8	全国計	6.3	全国計	6.2

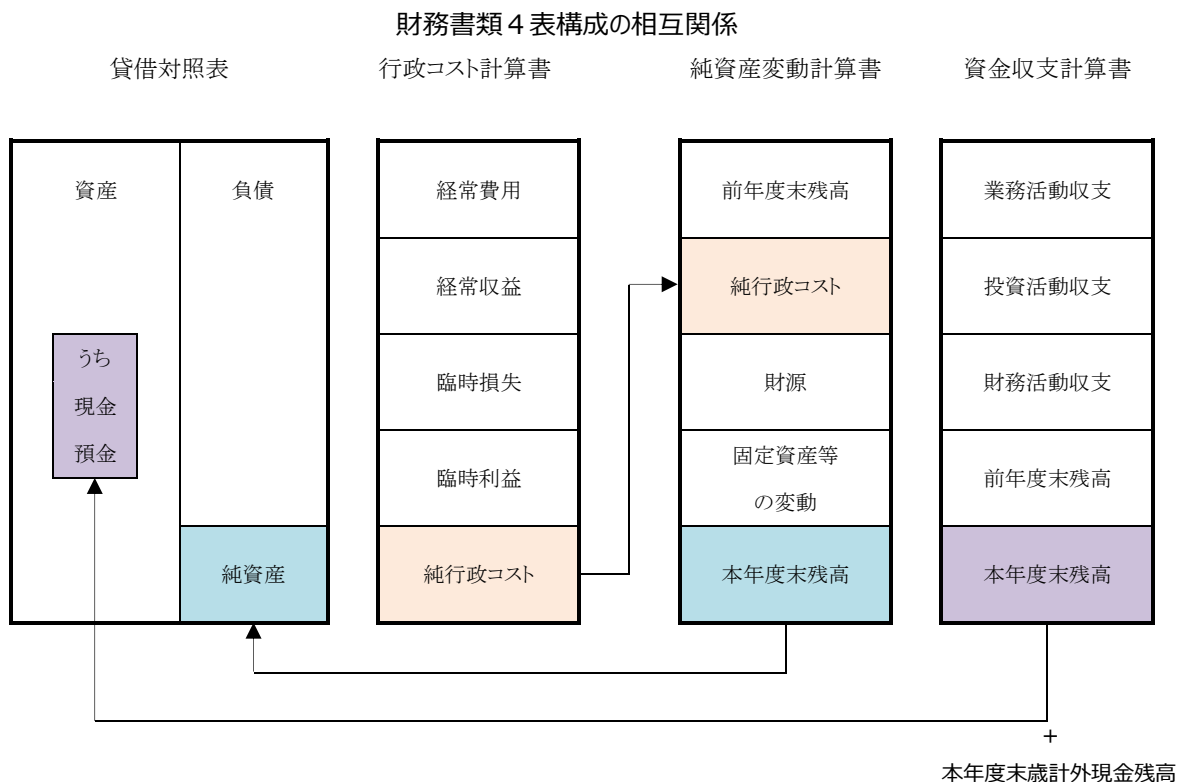
* 資料 地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省)

5 令和5年度鴨川市一般会計等財務書類

(1) 統一的な基準による財務書類の作成について

地方公会計を促進するため、総務省から平成27年1月に発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備などを前提とした財務書類の作成に係る統一的な基準が示され、平成29年度までにこの基準に基づく財務書類を作成し、公表するよう要請されました。

この基準における財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表(行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表でも可)ですが、これらを作成、開示することにより、団体の財務状況が多面的、合理的に明らかになり、市民の皆様や議会に対してより一層の説明責任を果たすことができるとともに、団体間の比較・分析や財政マネジメントへの活用が可能となるものです。



(2) 令和5年度鴨川市一般会計等財務書類(概要版)

統一的な基準に基づき作成した鴨川市の令和5年度の一般会計等(一般会計と公営事業会計以外の特別会計の合計)の財務書類の概要は次のとおりです。

なお、この概要版では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式としているほか、参考として金額(単位:百万円)とともに住民1人当たりの金額(単位:千円)を並べて表示しています。

市が作成する財務書類としては、「一般会計等」財務書類のほか、地方公営事業会計を加えた「全体」財務書類、さらに一部事務組合、広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等を対象に加えた「連結財務書類」がありますが、ここでは一般会計等の財務書類を記載しています。

ア 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末日における市の資産、負債の状況を明らかにすることを目的としており、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。

行政サービスを提供するための資産とその資金の調達状況を示しており、また、現役世代と将来世代の負担の関係を明らかにすることができます。

〈令和6年3月31日現在〉

〔一般会計等〕		金額（百万円）	住民1人当たり（千円）
固定資産		60,749	1,956
	事業用資産	31,621	1,018
	土地	7,360	237
	建物	13,846	446
	工作物	10,351	333
	その他	65	2
	インフラ資産	23,824	767
	土地	1,884	61
	建物	73	2
	工作物	21,181	682
	その他	686	22
	物品	603	19
	無形固定資産	30	1
	投資その他の資産	4,670	150
流動資産		3,005	97
	現金預金	951	31
	未収金	437	14
	短期貸付金	1	0
	基金	1,622	52
	棚卸資産	0	0
	その他	0	0
	徴収不能引当金	-6	-0
資産合計		63,754	2,052
固定負債		19,560	630
	地方債等	15,142	487
	長期未払金	0	0
	退職手当引当金	4,108	132
	その他	310	10
流動負債		2,163	70
	1年内償還予定地方債等	1,826	59
	未払金	0	0
	賞与等引当金	227	7
	預り金	93	3
	その他	17	1
負債合計		21,723	699
純資産合計		42,031	1,353
負債・純資産合計		63,754	2,052

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

一般会計等に係る市の資産の合計額は約637億5,400万円で、現役世代までの負担を示す純資産は約420億3,100万円、将来世代の負担となる負債の合計は約217億2,300万円となっています。

イ 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書は、1年間に行政サービスにどれだけのコストがかかっているか等、その内容の分析を行うことを目的として作成しています。

純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような要因で変動したのかを分析することを目的として作成しています。

経常費用から経常収益を控除して、純経常行政コストが計算され、さらに臨時損失及び利益を加算、控除して純行政コストを計算します。純資産が増加する場合は、現役世代の負担で将来世代が利用できる施設や社会資本等を形成したことになります。

〈令和5年4月1日～令和6年3月31日〉

[一般会計等]		金額 (百万円)	住民1人当たり (千円)	
経常費用		16,662	536	
行政コスト計算書	業務費用	9,784	315	
	人件費	3,117	100	
	物件費	3,307	106	
	維持補修費	445	14	
	減価償却費	2,741	88	
	その他	174	6	
	移転費用	6,878	221	
	補助金等	2,857	92	
	社会保障給付	2,679	86	
	他会計への繰出金	1,333	43	
その他	9	0		
経常収益		903	29	
	使用料及び手数料	642	21	
	その他	261	8	
純経常行政コスト		15,759	507	
	臨時損失	43	1	
	臨時利益	1	0	
純行政コスト		15,801	509	
純資産変動計算書	財源	15,290		
	税金等	11,398		
	国県等補助金	3,892		
	本年度差額	-512		
	資産評価差額	0		
	無償所管換等	0		
	その他	0		
	本年度純資産変動額		-512	
	前年度末純資産残高		42,543	
	本年度末純資産残高		42,031	
住民一人当たり純資産残高 (単位：千円)		1,353		

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

ウ 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計年度における市の①業務(行政サービス)活動、②投資(社会資本の整備等)活動、③財務活動に係る資金収支を明らかにすることを目的として作成しています。

業務活動収支で生まれた資金余剰が、投資活動の原資となり、その資金収支過不足を財務活動により補填します。業務活動収支の余剰額が小さい場合は、財政構造が硬直化していることとなります。

〈令和5年4月1日～令和6年3月31日〉

[一般会計等]		金額(百万円)	住民1人当たり(千円)
業務活動収支		1,387	45
業務支出		14,010	451
	人件費支出	3,238	104
	物件費等支出	3,752	121
	支払利息支出	72	2
	その他の業務費用支出	70	2
	補助金等支出	2,857	92
	社会保障給付支出	2,679	86
	他会計への繰出支出	1,333	43
	その他の移転費用支出	9	0
業務収入		15,435	497
	税金等収入	11,377	366
	国県等補助金収入	3,159	102
	使用料及び手数料収入	643	21
	その他の収入	257	8
臨時支出		39	1
臨時収入		0	0
投資活動収支		-570	-18
投資活動支出		2,204	71
	公共施設等整備費支出	1,151	37
	その他の支出	1,053	34
投資活動収入		1,634	53
	基金取崩収入	1,128	36
	その他の収入	506	16
基礎的財政収支(※)		724	-
財務活動収支		-795	-26
財務活動支出		1,808	58
	地方債等償還支出	1,791	58
	その他の支出	17	1
財務活動収入		1,014	33
	地方債等発行収入	1,014	33
	その他の収入	0	0
本年度資金収支額		23	1
前年度末資金残高		826	27
本年度末資金残高		849	27
本年度末歳計外現金残高		102	3
本年度末現金預金残高		951	31

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※ 基礎的財政収支(プライマリーバランス) = 業務活動収支(支払利息支出除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入除く) で計算され、プラスの場合は地方債に頼らず、その年の市税などで行政サービスや社会資本整備支出を賄うとともに、既存債務の返還を行う余力があることを示します。

(3) 統一的な基準による財務書類から得られる情報

統一的な基準による財務書類については、そこから得られる情報を用いて、従来の決算統計や健全化判断比率などの既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。

指標については、当該年度の類似団体比較(数値分析・指標分析)や経年比較(数値・指標の増減分析)により分析することにより、本市の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

さらに、決算統計や健全化判断比率等を組み合わせることによって、より多面的な分析を行うことができるようになります。

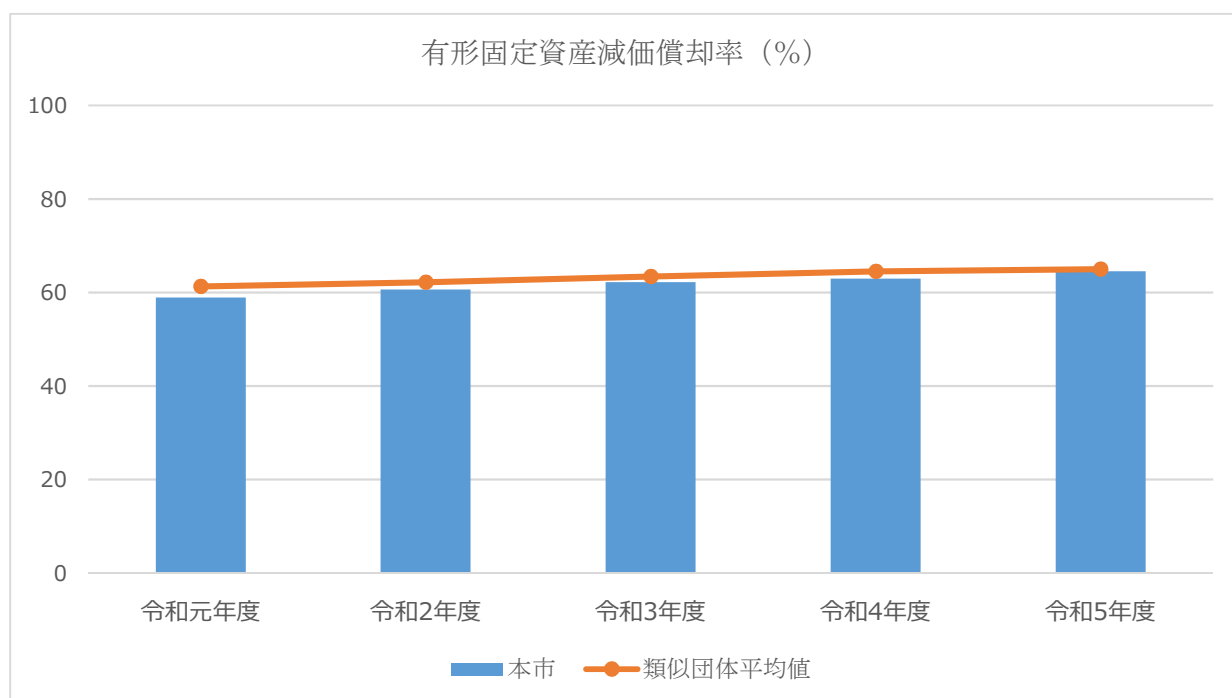
* 人口は、各年度の1月1日時点における住民基本台帳に基づく人口

ア 有形固定資産減価償却率(%) (視点/将来世代に残る資産はどのくらいあるか)

地方公共団体が保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。この比率が高いと、資産の償却が進んでいることを表します。指数が50%になると、施設の半分以上が帳簿上の価値を失っているといえます。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
減価償却累計額	73,871	76,023	78,589	79,901	82,540
有形固定資産 ※1	125,492	125,541	126,330	126,935	127,991
本市	58.9	60.6	62.2	62.9	64.5
類似団体平均値	61.3	62.2	63.3	64.5	65.0

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

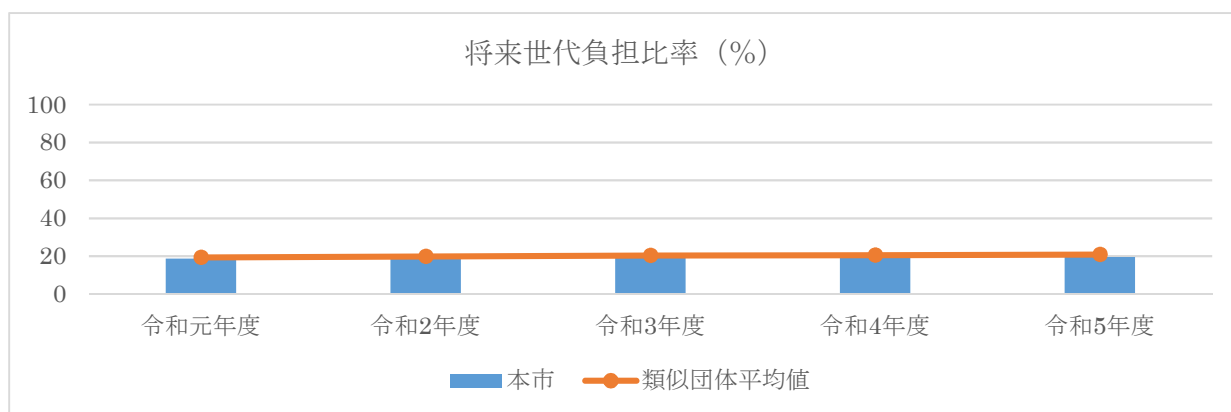


イ 将来世代負担比率（％）（視点／将来世代と現世代との負担の区分は適切か）

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標です。この比率が低いほど、将来世代の負担が少ないことを表します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債残高 ※1	11,548	11,610	11,589	11,166	10,963
有形・無形固定資産合計	62,220	60,202	59,398	57,675	56,079
本市	18.6	19.3	19.5	19.4	19.5
類似団体平均値	19.4	19.8	20.3	20.6	20.9

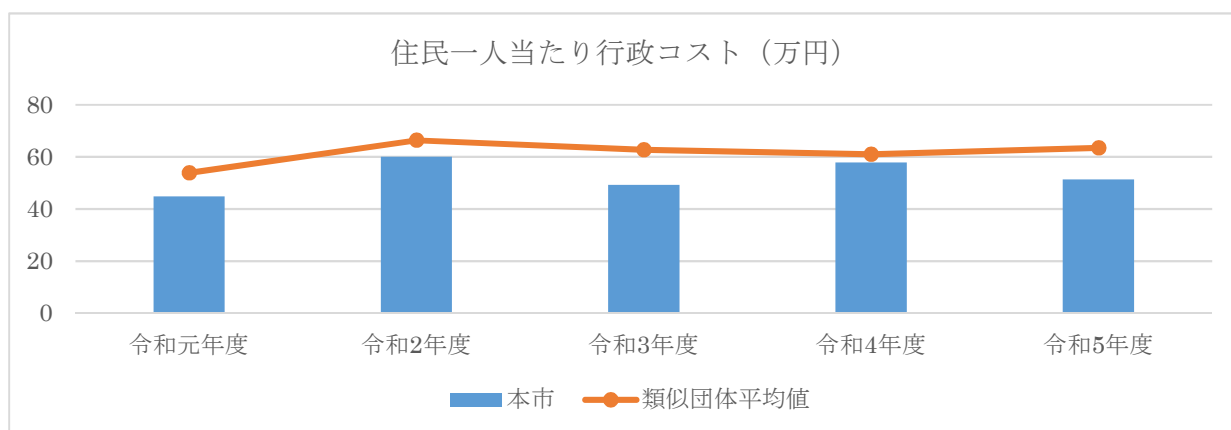
※1 特例地方債の残高を控除した後の額



ウ 住民一人当たり行政コスト（万円）（視点／行政サービスは効率的に提供されているか）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、純行政コストを住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの行政コストを表す指標です。この額が低いほど、行政活動が効率的に行われていることを表します。

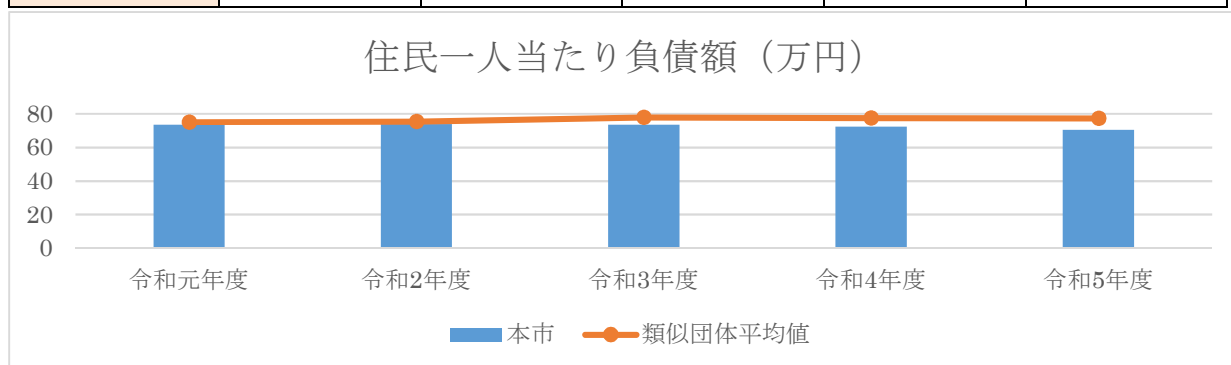
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純行政コスト	1,464,761	1,937,608	1,566,134	1,810,897	1,580,126
人口	32,673	32,290	31,842	31,277	30,820
本市	44.8	60.0	49.2	57.9	51.3
類似団体平均値	53.9	66.4	62.8	61.1	63.5



エ 住民一人当たり負債額（万円）（視点／財政に持続可能性があるか）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する負債のストック情報（負債額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの負債額を表す指標です。どのくらい借金があるかを表します。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負債合計	2,397,542	2,384,666	2,340,675	2,264,174	2,172,291
人口	32,673	32,290	31,842	31,277	30,820
本市	73.4	73.9	73.5	72.4	70.5
類似団体平均値	75.1	75.4	77.9	77.4	77.3

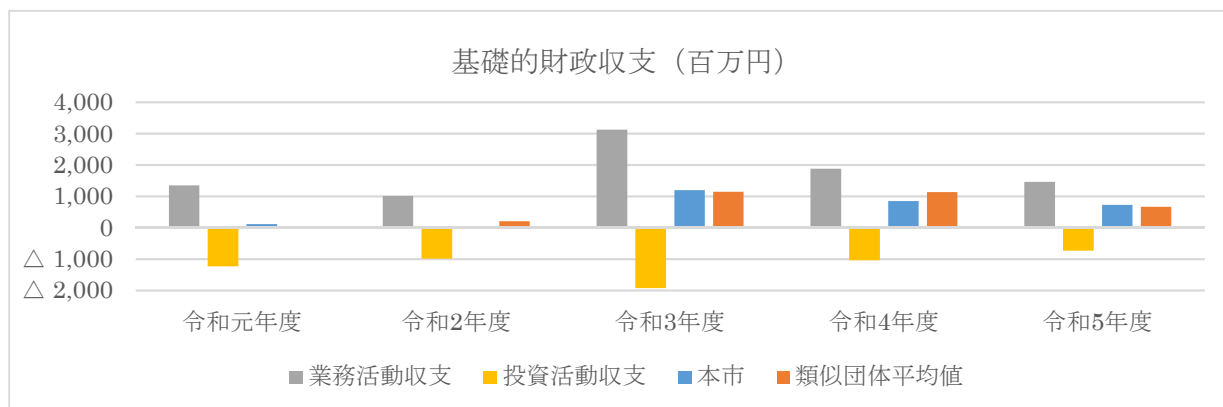


オ 基礎的財政収支（百万円）（視点／財政に持続可能性があるか）

財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、業務活動収支（利払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出し、その時点で必要とされる政策的経費をその時点の税金等でどれだけ賄っているかを表す指標です。この指標がプラスであれば、業務活動（行政サービス）と投資活動（インフラ整備等）の費用を料金収入や補助金等の財源で賄った上で、既存債務の返済を行う余力があるということになります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動収支 ^{※1}	1,349	1,006	3,120	1,881	1,459
投資活動収支 ^{※2}	△ 1,238	△ 987	△ 1,923	△ 1,036	△ 736
本市	111	19	1,197	845	723
類似団体平均値	△ 25	207	1,149	1,138	662

※1 支払利息支出を除く。 ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。



Ⅲ 令和 12 年度までの財政収支の見通し

これまで示してきた過去の決算状況と現時点での予算編成状況等をもとに、本市を取り巻く財政状況を踏まえ、令和 12 年度までの財政収支の見通しを推計しました。

歳入、歳出とも令和6年度は決算額、令和7年度は当初予算額等を基にした推計額、令和8年度以降は、以下の条件に基づき算定しています。

《推計条件 歳入》

市税	現年度課税分は、令和 8 年度当初予算額と同額と見込み、たばこ税のみ禁煙傾向による減収分を考慮して推計した。滞納繰越分は、令和 7 年度調定額（12 月末時点）を基礎に、減少率及び徴収率を考慮して推計した。
譲与税・交付金	令和 8 年度当初予算額と同額と見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税は、令和 7 年度当初算定額を基礎に、公債費の変動、市税の変動等を見込んで推計した。特別交付税は、令和 6 年度決算額と同額と見込んで推計した。
使用料及び手数料	令和 7 年度 9 月補正後予算額を基礎に、施設型給付費の変動を見込んで推計した。
国県支出金	現行の制度や補助率が継続するものと仮定し、事業費に連動させて推計した。これに小学校給食費無償化、衛生センター更新事業等の大規模事業分に係る補助金等を加算した。
寄附金	ふるさぼーと寄附金は、令和 8 年度 8 億円、令和 9 年度 9 億円、令和 10 年度以降 10 億円と仮定して推計した。
繰入金	基金繰入金以外は 0 円と見込み、基金繰入金については主に以下により推計した。 ・財政調整基金は、歳入合計－歳出合計がマイナスでも 0 円とした。 ・地域振興基金は、令和 8 年度及び 9 年度 2 億円、令和 10 年度 1 億円とした。 ・ふるさぼーと基金は、令和 8 年度当初予算額（4 億 2,000 万円）と同額を繰り入れるものとした。
繰越金	年度ごとの収支を確認するため、令和 8 年度以降は見込まないこととした。
諸収入	令和 7 年度 9 月補正後予算額を基礎に、スポーツ振興くじ助成金及び小学校給食費保護者負担分を除いて推計した。
地方債	投資的経費の財源として事業費に連動させて発行予定額を推計した。なお、臨時財政対策債は見込まないこととし、借換債は歳入、歳出からそれぞれ控除して推計した。
その他	令和 7 年度 9 月補正後予算額と同額と見込んで推計した。

《推計条件 歳出》

人件費	常勤職員の給与について、現業職は退職不補充、その他の職員は定員適正化計画に基づく職員数で推計した。特別職の給与は、令和 7 年度当初予算額と同額と見込んで推計した。
物件費	令和 6 年度決算額を基礎に、第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業による廃棄物処理施設の稼働に伴う塵芥処理費の変動を考慮したほか、ふるさと納税推進事業に係る物件費の増加分や大規模事業に係る事業費を加えて推計した。
維持補修費	令和 2 年度から令和 6 年度までの決算の平均額を基礎として推計した。
扶助費	扶助費の種類により推計方法が異なるが、主に令和 6 年度決算額に伸び率を乗じて推計した。
補助費等	令和 6 年度決算額を基礎に、ふるさと納税推進事業に係る補助費等の増加分を加えたほか、安房地域における水道事業の統合・広域化に伴う負担金見込額等の増減を考慮して推計した。
公債費	現時点の借入れに対する償還金に加え、今後の発行を考慮して推計した。
積立金	ふるさぼーと基金積立金は、寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源割合を考慮して、令和 8 年度 4 億 2,000 万円、令和 9 年度 4 億 9,500 万円、令和 10 年度 5 億 7,500 万円、令和 11 年度以降 6 億円とした。 し尿処理施設建設基金積立金は、令和 11 年度まで毎年度 2,000 万円を積み立てることを見込んで推計した。
投資及び出資金、貸付金	投資及び出資金は、病院事業への出資（病院事業債の元金償還金分）を考慮して推計した。貸付金は、中小企業融資預託金及び看護師等修学資金を見込んで推計した。
繰出金	令和 6 年度決算額に伸び率を乗じて推計した。
投資的経費	令和 8 年度以降の普通建設事業費を毎年度 8 億円と仮定し、これに大規模事業に係る事業費を加えて推計した。

(1) 歳入の見通し

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
市税	4,413	4,503	4,561	4,548	4,537	4,526	4,516
譲与税・交付金	1,438	1,363	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455
地方交付税	5,114	4,974	4,919	5,007	5,013	5,005	4,951
使用料及び手数料	685	677	677	677	677	677	677
国県支出金	3,384	3,427	3,082	2,813	3,088	3,083	3,701
寄附金	722	651	800	900	1,000	1,000	1,000
繰入金	1,012	1,087	660	634	520	420	565
繰越金	849	904	0	0	0	0	0
諸収入	330	403	281	281	281	281	281
地方債	870	1,265	654	385	1,149	857	1,953
その他	79	52	50	50	50	50	50
歳入合計	18,896	19,306	17,139	16,750	17,770	17,354	19,149

(2) 歳出の見通し

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
人件費	3,701	3,663	3,888	3,793	3,813	3,813	3,857
物件費	3,107	3,262	3,369	2,945	2,948	2,723	2,794
維持補修費	154	163	150	150	150	150	150
扶助費	3,492	3,205	3,084	3,083	3,083	3,083	3,083
補助費等	1,922	2,041	1,937	1,931	1,945	1,928	1,927
公債費	1,778	1,840	1,844	1,829	1,800	1,786	1,642
積立金	1,048	1,069	440	515	595	620	600
投資及び出資金、貸付金	125	131	136	139	124	123	123
繰出金	1,672	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665
投資的経費	993	1,981	1,178	852	2,184	1,656	3,512
歳出合計	17,992	19,020	17,691	16,902	18,307	17,547	19,353

(3) 財政収支と財政調整基金年度末現在高の見通し

[財政収支の見通し]

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
歳入合計	18,896	19,306	17,139	16,750	17,770	17,354	19,149
歳出合計	17,992	19,020	17,691	16,902	18,307	17,547	19,353
差引	904	286	△552	△152	△537	△193	△204

[財政調整基金年度末現在高の見通し*]

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
財政調整基金 年度末現在高	1,769	1,889	1,337	1,185	648	455	251

※ 令和8年度以降、財政収支の不足を財政調整基金で補填した場合

この推計では、令和8年度から令和12年度までの歳入不足(歳出超過)の合計は16億3,800万円、平均すると年間3億2,760万円の歳入不足(歳出超過)となっています。

また、この歳入不足(歳出超過)を財政調整基金ですべて補填とした場合、同基金の残高は令和12年度末に2億5,100万円となり、災害等の不測の事態への対応が困難となることが想定されます。

*これらの推計は前述のとおり、一定の条件下で試算し、かつ特段の歳入確保策、歳出削減策を講じないことを前提としたもので、実際の財政運営とは異なるものです。

IV 財政等適正化の目標

財政収支の見通しの結果を踏まえ、財政等適正化に向けた目標を以下のとおり設定します。

目標1 単年度の収支均衡を図ることで、持続可能な財政構造の確立を目指します。

自主財源の確保、歳出の削減及び行財政運営の効率化をより一層推進し、単年度の収支均衡(実質単年度収支の黒字化)を図ることで、持続可能な財政構造の確立を目指します。

目標2 令和12年度末において財政調整基金10億円以上の確保を目指します。

健全な財政基盤を確立するためには、財政収支の年度間の調整を図り、災害等の不測の事態に備えるため、一定規模の財政調整基金が確保されている必要があります。

財政調整基金は、本市の標準財政規模(令和6年度決算額 約100億円)の10%以上を確保していくことが必要と考えられることから、令和12年度末において、財政調整基金を10億円以上確保することを目指します。

目標3 毎年度、経常収支比率の1%改善を目指します。

経常収支比率が100%を超過している状況は、市税や普通交付税などの経常的な収入で職員人件費や公債費(借入済地方債の償還費用)、施設の維持管理費といった経常的な経費を賄うことができず、本来インフラ整備などの政策的な経費に充てるための財源を経常経費に充てざるを得ない厳しい財政状況を示しており、早急な改善が必要です。

このため、年度ごとに経常収支比率を1%改善することを目指します。

V 目標達成に向けた取組

財政等適正化の目標を達成するため、以下の取組により、令和12年度までに合計約9億4,000万円の一般財源負担分の削減等を図ります。なお、年次スケジュールを示した第3期実施計画を定め、取組を計画的かつ着実に実施していきます。

《取組項目》

① 自主財源の確保に向けた取組

ア 市税徴収率の向上

徴収体制の強化とともに、滞納整理を推進することで、市税徴収率の向上を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	76,600千円
-----------------	----------

イ 受益者負担の見直し（廃棄物処理手数料）

廃棄物処理手数料について、適切な見直しを実施することで、一般廃棄物処理経費の負担適正化及びごみの減量化を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	110,400千円
-----------------	-----------

ウ 受益者負担の見直し（使用料、イを除く手数料等）

使用料、手数料等の見直しに関する基本方針の改定及び改定された基本方針に基づく見直しを実施し、受益者負担の適正化を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	36,000千円
-----------------	----------

エ 有料広告及びネーミングライツの拡大

有料広告の対象を拡大することにより、新たな歳入の確保を図るとともに、ネーミングライツ（市の保有する施設の命名権を事業者が付与すること）の拡大により、当該施設を管理運営するための財源の確保を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	17,200千円
-----------------	----------

オ 遊休施設の利活用

民間への貸付、譲渡等を積極的に進めることで、財源の確保と遊休施設の縮減を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	4,900千円
-----------------	---------

② 歳出の削減に向けた取組

カ 人件費の抑制

第4次鴨川市定員適正化計画に基づく職種別の定員管理等を進めることで、人件費の抑制を図るとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	330,800千円
-----------------	-----------

キ 補助金等の見直し

鴨川市補助金等の見直しに関するガイドラインに基づき、補助金等の公益性や必要性などを再評価することで、補助金等の適正かつ効果的な運用を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	27,200 千円
-----------------	-----------

ク 行政事業レビュー等を活用した事務事業の見直し

事務事業の効果検証とそれを見直しにつなげるための仕組みである行政事業レビューの実施に加え、経常収支比率の改善を目途とした経常収支改善緊急対策を実施することにより、一般財源負担の削減を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	317,500 千円
-----------------	------------

③ 行財政運営の効率化に向けた取組

ケ デジタル技術等を活用した業務改革の推進

窓口業務、各課の庶務事務・財務会計事務、施設等維持管理業務等を対象として、デジタル技術やBPR等を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を確保しつつ、業務の合理化を図ります。

財政効果目標額（取組期間合計）	19,300 千円
-----------------	-----------

《進行管理及び実施結果の公表》

取組項目ごとに定める財政効果目標額の達成状況等を定期的に把握・検証することで、実施計画の実効性を高めます。

また、把握・検証の結果は市公式ホームページ等で公表し、市民への周知を図ります。

VI 取組成果を踏まえた財政収支と財政調整基金年度末現在高の見通し

[財政収支の見通し]

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
歳入合計	18,896	19,306	17,147	16,804	17,828	17,415	19,213
歳出合計	17,992	19,020	17,656	16,763	18,151	17,374	19,162
差引	904	286	△509	41	△323	41	51

[財政調整基金年度末現在高の見通し※]

(単位：百万円)

	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
財政調整基金 年度末現在高	1,769	1,889	1,380	1,421	1,098	1,139	1,190

※ 令和8年度以降、単年度の収支差を財政調整基金で調整（繰入れ又は積立て）した場合

VII 用語解説

《会計区分等》

一般会計

福祉や教育、土木などの基本的な行政運営のための経費について、市税や地方交付税などを主な財源として経理する会計です。

特別会計

地方公共団体が特定の収入をもって特定の事業を行う場合に、一般会計とは別に経理する会計です。

本市では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、水道事業（広域化のため令和7年度をもって廃止）、病院事業について特別会計を設置して経理しています。

一般会計等

一般会計に公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。本市では、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、一般会計と一致しています。

公営企業会計

地方公共団体が経営する企業であり、地方公営企業法の適用区分に応じて、法適用企業と法非適用企業に分類されます。

法適用企業には、全部適用事業として上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気、ガスの7事業と、財務規定適用事業として病院事業があります。

法非適用企業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業などがあります。

地方公営企業の経理は、特別会計を設けて行うこととされ、その会計を公営企業会計といいます。

本市には、法の全部適用企業としては上水道事業（広域化のため令和7年度をもって廃止）が、財務規定適用企業としては病院事業があり、法非適用の公営企業はありません。

公営事業会計

公営事業会計とは、決算統計上の会計区分であり、公営企業会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計などの会計の総称です。

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計以外のものを純計（重複控除）したものです。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、財政状況の統一的な把握、比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分です。

本市の場合、公営事業会計以外の特別会計はありませんので、会計区分は同一ですが、会計間、歳入歳出間で純計（重複控除）するため、普通会計ベースの決算額は、決算書の決算額とは同一にはなりません。

《決算・収支等》

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を見るもので、形式収支から翌年度に繰り越すべき継続費逐次繰越（※1）、繰越明許費繰越（※2）などの財源を控除した額です。通常、黒字団体、赤字団体という場合は、実質収支の黒字、赤字によって判断します。

※1 継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逐次繰り越すこと。

※ 2 歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込のものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額となります。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金の積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額です。

《歳入関係》

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行しているものです。現在、一般の市町村に対して交付されているものとしては、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税があります。

地方消費税交付金

地方消費税額については、国の消費税と同様に納付された後、国を通じて 1 / 2 が県から市町村に交付されます。

地方特例交付金

国の制度改正等により、地方公共団体の収入が減少した場合に、特例として交付される交付金です。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財政の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。地方交付税には、普通交付税と災害などの特別な事情に応じて交付する特別交付税があります。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付されます。

普通交付税の合併算定替

合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額は、合併年度とこれに続く 10 年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、その後の 5 年間については、激変緩和期間として増額分の 0.9 → 0.7 → 0.5 → 0.3 → 0.1 をそれぞれ乗じた額を算定額とする特例措置のことです。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体の財政力を合理的に測定するため、地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額です。

基準財政収入額 = (標準的な税収入) × (75/100) + 地方譲与税等

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、各団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算定したものです。

基準財政需要額 = (単位費用 × 測定単位の数値 × 補正係数)

使用料

地方自治法第 225 条の規定により、行政財産の目的外使用、又は公の施設の利用の対価として条例で定めるところにより徴収するものです。

手数料

地方自治法第 227 条の規定により、地方公共団体の事務のうち特定の者のために行うものについて、受益に応じた費用について条例で定めるところにより徴収するものです。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金などです。

県支出金

県の市町村に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがあります。

財産収入

地方公共団体が所有している財産の貸付、売払いなど、財産の運用又は処分による現金収入です。

繰入金

地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

繰越金

一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額です。

繰越金は、決算上の剰余金である純繰越金と、前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金の 2 つに分けられます。

諸収入

地方公共団体の一般会計の歳入科目で、他の科目に含まれない収入をまとめた科目であり、①延滞金、加算金及び過料、②預金利子、③貸付金元利収入、④受託事業収入、⑤収益事業収入、⑥雑入などの収入がその内容となっています。

地方債

地方公共団体が一会計年度を越えて行う借入れのことです。

地方財政法第 5 条において、地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源とすべきことを原則としつつ、その例外として、①公営企業に要する経費、②出資金及び貸付金、③地方債の借換えに要する経費、④災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費、⑤公共施設、公用施設の建設事業費等、については、地方債の対象とすることができる旨を定めています。

一般財源

使途（使い道）が特定されず、市の裁量でどのような経費にも充当することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金等の合計額です。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされています。

合併特例債（※旧合併特例法に基づくもの）

合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業の経費、又は一定の基金の積立てに要する経費に対し、合併年度及びこれに続く 20 年度に限り、発行が認められている地方債で、充当率が 95% で、元利償還金の 70% が基準財政需要額に算入されます。

《歳出関係》

人件費

職員給与や共済組合負担金、退職金にかかる組合負担金のほか、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与など、一般職、特別職問わず職員に対し、労働の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。具体的には職員旅費や備品購入費、委託料などです。

維持補修費

市が保有する公共施設や公用施設の機能を維持、保全するために行う補修等のための経費です。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で実施している各種扶助に係る経費です。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定による繰出金も含まれます。

公債費

市が発行した市債の元利償還等に要する経費です。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債発行に係る事務経費も含まれます。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費です。また、基金に対する支出のうち、定額資金運用のためのものは積立金ではなく繰出金となります。なお、地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業に対する繰出金も含まれます。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がその内容です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等の公共用又は公用施設の新增築等の建設事業に要する経費のことです。

《財務分析、財政指標》

基金

地方自治法第 241 条の規定により、特定の目的のため、財産を維持し、積み立て、又は定額資金を運用するために設けられる資金又は財産です。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置する基金です。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置する基金です。

類似団体

地方公共団体の「地方財政状況調査（決算統計）」等に基づき、総務省が毎年度作成する「類似団体別市町村財政指数表」で定める類型別の類似団体です。

「類似団体別市町村財政指数表」では、「人口」と「産業構造」の組み合わせによって、政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ 1 類型、都市については 16 類型、町村については 15 類型に、国勢調査結果を用いて分類しているものです。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。なお、臨時財政対策債発行可能額も含まれます。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この指標は、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているのを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

具体的には、地方債の元利償還金と準元利償還金（一般会計以外の特別会計への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの及び債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの）の合算額から特定財源並びに元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。

具体的には、一般会計の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、一般会計以外の特別会計の元金償還に充てる一般会計からの負担見込額、組合等の元金償還に充てる負担見込額、退職手当支給予定額の一般会計負担額及び損失補償に係る一般会計の負担見込額の合算額から将来負担額の償還に充当することができる基金額及び特定財源見込額並びに地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額を控除した額を、標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を控除した額で除して得た数値です。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為で、地方自治法第 214 条、第 215 条において、予算の一部を構成することと規定されています。

《その他》

借換債

過去に発行した市債について、一定期間経過後にその時点での未償還額を一括償還するとともに、新たな利率、償還期間等を協議、決定した上で、当該未償還額を再度、借り入れるものです。

固定資産台帳

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿であり、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもので、統一的な基準による地方公会計は、この台帳整備を前提としているものです。

歳計外現金

地方公共団体の所有に属さない現金で、法令の定めるところにより地方公共団体が保管するものです。具体的には職員給与に係る所得税の源泉徴収金などです。

B P R (Business Process Reengineering)ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、市民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組です。